

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会民生分科会

開催日 令和元年9月10日(火) 開会 午後 1時10分

閉会 午後 5時12分

出席者 委 員 分科会長 古 沢 ちい子

大 浦 兼 政 浅 野 貴 之 内 海 まさかず

針 谷 育 造 白 石 幹 男 松 本 喜 一

梅 澤 米 満

議 長 大阿久 岩 人

傍 聴 者 川 上 均 大 谷 好 一 青 木 一 男

茂 呂 健 市 小久保 かおる 氏 家 晃

入 野 登志子 千 葉 正 弘 関 口 孫一郎

針 谷 正 夫

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 癸生川 亘

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 新 村 亜希子

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

生活環境部長	橘	唯弘
保健福祉部長	藤田	正人
子ども未来部長	高橋	礼子
市民生活課長	大山	勉進
交通防犯課長	山市	進
保険医療課長	間中	正幸
環境課長	福田	欽也
環境課主幹	伏木	広安
斎場整備室長	海老沼	博行
人権・男女共同参画課長	毛塚	加奈子
大平市民生活課長	阿部	多佳子
藤岡市民生活課長	落合	美知代
都賀市民生活課長	田嶋	律子
西方市民生活課長	中田	治彦
岩舟市民生活課長	縫田	靖夫
福祉総務課長	渡辺	健一
障がい福祉課長	廣田	智之
生活福祉課長	島田	林治
地域包括ケア推進課長	首長	正博
地域包括ケア推進課主幹	茅原	洋一
地域包括ケア推進課主幹	川田	浩美
地域包括ケア推進課主幹	久村	順利
地域包括ケア推進課主幹	熊倉	宜和
地域包括ケア推進課主幹	茂木	紀子
地域包括ケア推進課主幹	黒川	幸咲
健康増進課長	石川	交子
健康増進課主幹	白石	孝江
子育て支援課長	大豆生田	雅志
子育て支援課主幹	清水	孝之
保育課長	小川	稔

令和元年第4回栃木市議会定例会
決算特別委員会民生分科会議事日程

令和元年9月10日 民生常任委員会終了後 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成30年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）
- 日程第2 認定第2号 平成30年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 平成30年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 平成30年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定
について
- 日程第5 認定第5号 平成30年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決
算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（古沢ちい子君） ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会民生分科会を開会いたします。

（午後 1時10分）

◎諸報告

○分科会長（古沢ちい子君） 当分科会に送付されました案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（古沢ちい子君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第1号の上程、質疑

○分科会長（古沢ちい子君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 平成30年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、本決算に対する説明は8月30日に開催された決算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については9月26日木曜日に開催される全体会において実施しますので、よろしく願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。審査の順序につきましては、まず歳出各款ごとの質疑、次に歳入を一括した質疑の順序により進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際し、質問の内容によりましては担当部長にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

まず、歳出各款ごとの質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

それでは、2款総務費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書は、186ページから205ページであります。

質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 189ページの交通安全対策事業費（栃木）というところで、安全協会への補助金が主なものということで、残りがあると思いますけれども、残りの部分を教えていただけますか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 今のご質問でございますが、決算書のほうにあります栃木地区交通安全協会補助金のほか、栃木市交通安全協会連絡会補助金6万円及び交通安全市民大会補助金30万円がございます。なお、こちらの2つの補助金につきましては、今月28日に予定しております交通安全市民大会開催に向けての補助金ということでご理解ください。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今の話だと36万円プラスされるだけなので、290万円しかないのですが、あと110万円ほど足りないのですけれども、そこら辺はどういう形になっているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 残りの部分につきましては、交通安全対策事業費としまして1つは報償金、賞賜金、ゲートボール大会が5月に開催されましたので、そちらのほうの記念品2万円及び需用費、こちらもろもろございまして、例えば市内6カ所ございます、大平を含めると8カ所になりますが、電光掲示板等電気料を含めた需用費、こちらが54万1,268円及び役務費としまして通信運搬費、手数料など、先ほど言いました電光掲示板、電話回線使用料などがございます。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） できれば金額の大きなものは書いておいてほしいのですけれども、ゲートボールの記念品2万円というのはどうなのかなというところがありますが、あと電光掲示板に関する経費が100万円近くあるということになるのですけれども、そんなにかかるものですか。そして、それだけの価値のある、効果のあるものなのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） こちら、まずは電光掲示板の維持補修費としまして平成30年度は維持補修費がございまして、これが約19万5,000円、そして電光表示板点検としまして、これがおおむね隔年度に1回、2年に1回実施しております、これは主要幹線道路の上空に設置されているものですので、こちらのほうの方が一に備えて点検などをしております。また、費用対効果と申しますか、効果ではございますが、例えば自転車の日、過年度制定されました条例に基づいて、5月8日の月間強調記念日とか、そういうものの表示ほか、あるいは特殊詐欺の警戒など、そして交通安全運動期間中の周知などに使っておりますので、効果があると当課では思っております。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 特殊詐欺の予防などが関係あるのかなとは思いますが、聞きたいところは補助金の部分なのですけれども、これというのは見直しの対象に入っているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） こちらのほうは、広く補助金の見直しの結果はともかく、対象に含まれていると理解しております。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 199ページの消費生活センター運営費に関連してお伺いします。消費生活センターで行われた相談の件数と主な相談内容についてお伺いします。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 午前中のところでも多少はご説明させていただきましたが、平成30年度におきましては1,455件の相談がありまして、中身の一番多いものが架空請求のはがきが一番多くて500件以上あります。それから、火災保険が使えると勧誘して住宅の修理をしないかというのが2番目に多い請求、それから光回線のサービスの勧誘のトラブル、それからインターネット上でスマートフォンでの購入に関するトラブル等が順に多くなっております。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） ありがとうございます。

その下の市民相談事業費についてお伺いします。件数と主な内容についてお伺いします。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 市民相談につきましては、市民生活課にいる市民相談員が日々受けている相談業務でございますが、件数につきましては合計で925件ありまして、その約半分、468件が来室によるもの、それ以外が電話によるものということですが、内容につきましてはこれについては多種多様になっておりまして、個人的な悩みとかが一番多くて179件、それから契約に関するものとか、あとは夫婦間に関するものとか、本当に多種多様な内容ということで、毎日いろんな相談を相談員のほうを受けている状況です。

○分科会長（古沢ちい子君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） そのうち、弁護士紹介をした事例というのは何件あったのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 弁護士相談に話を聞いていてなる事例もあるのですが、最初から弁

弁護士相談というふうに希望されて来る方もおりますので、途中から弁護士相談に移ったという記録はとりあえずはとっておりませんが、弁護士相談につきましては54回の弁護士相談をやっております、その1回あたりに6人の相談を受け付けるということでやっておりますので、全部で324人の相談を弁護士相談で受け付けているという状況です。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じページで、消費生活センターのほうなのですからけれども、昨年そういうことがあって、安全対策というものはどのように考えられているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 午前中の回答にも重複してしまうところがあるかと思うのですが、やはり相談員が女性だけというところでまず問題があるかなというふうに考えておりますので、今回市民生活課のほうに異動させて、男性の職員とか、私も含めてですけれども、いる段階で相談業務を受け付けるというような形にして安全対策を図っていきたいと考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 旧福祉庁舎にいたときも、消費生活センターだけではなくて、ほかの部署、ほかのところもいて、そこには男性もいたとは思いますが、問題があったときというのは、そういうときというのは他のところの男性職員というのは出てこなかったということですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） あくまでも所管外になってしまいますので、そのときは担当の職員が内部から呼ばれていったということで多少タイムロスがあったということになっています。あそこは国際交流センターとかということになりますので、あくまでも消費生活センターのほうには男性職員がいたとしても余りかかわってこないようなことにはなっています。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 相談を受ける中で、相談している人が困って来ているので、そんな激高してくるというものはまずないと思うのですが、どういう事案でこういうふうになったのですか、どういう対応をして。お願いします。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 個人情報的なところもあるので、余り細かい話はできないのですが、相談の内容が自分の思うようにならないというようなこともあって、それで腹を立てたのだと思うのですが、自分の思うとおりにならないような動きをした職員に対して、殴られたのではないけれども、さわられたというか、そういったことで難癖をつけられたというような実態がございました。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 相談員の方は相談を受けることのプロなので、そうやって自分の思いどおりにならなくて少し変わった行動をとられる人はいるとは思うのですけれども、そういうものもある意味織り込み済みのところだと思えるのですけれども、それ以上のことを今のはされたというか、その前にこっちがさわったと言っているから、何かをしたのだらうなと思えるのですけれども、そうなのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 済みません、決算審査に特化していただきたいと思います。お答えをただいて。

大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 書類を預かって、ただ単にコピーをしようとしたのだけれども、コピーするなということと事務所内に乗り込んできたというような事例で、そのときにさわった、さわらないとかという事態があったということです。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 別件です。といっても、私の中でも必要だと思えますけれども、再発防止をさせないという意味で。

同じページなのですから、下から2番目、地域公共交通網形成計画策定業務、これは昨年度も861万円ほどあったのですけれども、2年かけてこれはこの額を消費して何をつくっているものなのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 地域公共交通網形成計画、昨年10月にこちらのほうの計画を策定しました。こちらのほうにつきましては、平成29年度に国の補助をいただきまして、アンケートなどの事前調査を行いまして、それをもとに昨年度県の補助をいただきまして策定したものでございます。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 2年かかるものなのですか。1,200万円かかるものなのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 支出はご指摘のとおりでございますが、国、県補助は全てその2分の1が入っておりますので、特定財源として歳入をしておるところでございます。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） では、関連で、昨年10月に計画ができて、冊子、タブレットの中にも入っているのですけれども、交通網形成計画の中でいろいろアンケートなりとって問題点とか課題が出

てきたと思うのですけれども、そこら辺はどういうふうに受けとめているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） アンケートをとった結果につきましては、昨年度本計画をまとめて、その中で今後議員の皆様の方にもご報告をしたいと思いますが、例えばわかりやすい路線の見直しとか、そういうものなどに反映をしておるものでございます。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今年度は、そういった計画を受けて、それを具体的に実施に向けて今動き出しているということですね。それで、よくふれあいバスについては、時刻表がわかりづらいとか、停留所のどこで待っていたら行きたいところに行けるのかとか、そういった利用者の苦情というでもないのだけれども、そういうのがありましたよね。そこら辺の改善点というのは、今どういふふうになっているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） どのバス停でどちらに行くか、行きたいところはどのバス停などでおりられるかというものにつきましては、完全ではないですが、各世帯へ配布します時刻表の中に。ボリューム的におさめられるものも限りがありますので、そういうものでよりわかりやすいように。そして、今年度は当初予算で予算をいただきまして、バスロケーションシステム、どの停留所で、これは議員がお話ししたものと少しずれますが、私が乗りたいバスは今どこら辺を走っているという、お持ちのスマートフォンのほうでそれを確認できるようなシステムを今構築しております。基本的には、ふれあいバスの路線は長大なものですからなかなか、事細かなところまでご案内できればいいなとは思いますが、可能な限り対応したいなということで今粛々と考えさせていただいておるところです。申しわけございません。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ただいまスマートフォンということが出てきましたけれども、バスなんか利用する方は高齢者が多いということで、これ有効な手だてになるのかどうかちょっと疑問なところもありますけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） こちらのほうも、確かにスマートフォンとなりますと個人差がございます。ただ、その個人差を考慮してでも、通勤、通学、その他若者の利用の促進が大きな課題でもありますので、そちらのほうは導入したいということで予算をいただいて、今構築に向けて作業中でございます。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 特に困っているのは高齢者、交通弱者というか、言われている方たちですよ、これを利用する。高校生とか、そういう若い人たちも利用していただきたいというのはよくわかるのですけれども、やっぱり一番困っているのは高齢者で交通弱者であると思うので、そこら辺のもっと有効な手だてというか、時刻表なり停留所なり、もっとわかりやすいというのですかね、そこら辺をもっと研究すべきだと思うのですけれども、いかがなのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） そちらのほうは、委員がご指摘するところでございまして、引き続き研究させていただきます。

なお、1点、先ほど高齢者の部分で補足いたしますが、高齢者の方も、幾らか温度差はございますが、スマートフォン、私の知り合いの方を例にしますと80歳過ぎでもいろいろ使っておりまして、ジムの予約などをやっていらっしゃる方も一方でいますので、今首をかしげておりますが、そういう使える方にどんどん使っていただきたいということで、構築後は周知に努めたいと思いますので、その点ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） あと、その運賃の統一ということも議論になっていたと思うのですけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 今現在まずふれあいバスですが、地帯性といいますか、1路線であっても藤岡、大平、栃木と乗り継ぎますと、乗り継ぎというか、乗ったままですと100円から300円、栃木まで300円かかりますが、これを市内1路線、始点から終点まで乗っても統一運賃ということでどの路線も考えております。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 100円から300円という差があるということで、そこら辺は大体検討でどのくらいにしたいかというのはもう結論的には出ているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 済みません、こちらのほう運賃を含めて公共交通会議という場でございまして、そちらのほうの最終答申をいただかないとまだ公表までは至りませんので、そちらのほうはご勘弁いただきたいと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その会議というのはいつごろ開かれるのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） まずは年内は10月中旬ごろを予定しまして、最終は年明け1月ごろを予定してございます。その後は運輸局への手続などに要する時間がありますので、年明け1月はぎりぎりかなというふうに思っております。いずれにしましても、年内の10月で大方の方針は出ますので、機会を見て議員の皆様の方にお示しできる場を設けたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 205ページになるのですけれども、5個目の事業、住民基本台帳ネットワークシステム運営費ということで、これが約半分になっているのですけれども、こういうものってそうは変わらないと思うのですが、その要因というものは何なのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） これは、まず住基ネットの機器の保守委託料と機器の賃借料から成り立っているところなのですが、実は平成30年度は再リースで済ませてしまったというようなことがあって、リース料が想定していたよりもかなり安くなったというところで安くなっております。今年にまた改めて今年度は新たな入札をしてということになりますから、昨年度は機器の賃借料が予算99万3,000円に対して29万5,000円という支出で済んだというような事情がございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 再リースで安くなるということならば非常にいいことであったのではないかなと思うのですけれども、それは今年度、また来年度というふうな形で続けてはいかないのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） こういったパソコン関係は、セキュリティーの関係がありまして、余り長いこと再リースでつなぐということはできないかというふうには考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ある意味固定費と言われている部分なので、できるだけそういうものも工夫して行ってほしいなと思います。工夫できる一つのあれなかなというふうには思いました。

その2つ下、証明書コンビニ交付システム事業費なのですけれども、これが昨年度は660万円だったのですが、300万円ほど値上がりしているのですけれども、こういった理由なのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 平成25年に交付金を利用してこの制度を導入したという経過がありまして、最初の5年間はその交付金を使って一気に支払ってしまったという実態がございます。昨

年の4月でその期限が切れまして、昨年5月から20万円ずつ支払わなくてはならなくなったという事情がございまして、おとしから比較するとこれだけ増えてしまったという事情がございまして。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 交付金というのが5年先払いとか、そういう交付金があるのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 平成25年のときにコンビニ交付を進めるために交付金というものが設定されまして、それを手を挙げて導入したという経過がございまして。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） どこからの交付金で、どこへ払うものなのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

お時間かかりますか。

○市民生活課長（大山 勉君） 済みません、ちょっと調べさせてください。

○分科会長（古沢ちい子君） 次に、内海委員。

○委員（内海まさかず君） 関連というか、同じところなのですけども、きのうの総務の委員会の中で手数料の値上げ、これも議題になったのですが、その中でその方針としては受益者が半分です。半分は市が持ちますという考え方だと、これでやっていきますよというやり方だったのです。この証明書コンビニ交付システムというか、証明されるのは住民票と印鑑証明と税証明のことなのですけども、これを見てみると原価が362円なのです。だから、半分栃木市が出して半分受益者が出すのだといたら、値上げをする必要はなくて、値上げをする以前、値下げをしなければいけない項目のところなのです、ここは。なので、そういう状況になっています。その中で、住民票はコンビニでとると180円ですよと、それはなぜかということ人件費がかかっていないから、安いから180円、半分なのですよということなのですが、コンビニ交付1枚にかかる経費は362円ではなくて、この交付センター運営負担金だとか、その上のシステム利用料とかということでは1枚当たり5,600円かかるのです、コンビニでとると。だから、こういうところを切って、まずは値上げする必要は全くない項目、こういう無駄なほとんど使われないものに大きなお金使う、こういうことを少し改善していかなければ、市民に対して値上げに対して説明ができないのではないかと思います。そういうふうな考えはありませんか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） まず、1つなのですが、コンビニエンスストアでの原価ということで考えてしまいますと、先ほど五千幾らというふうにおっしゃられたのですが、現実には印鑑証明と住民票の写しとかがありますので、二千幾らにはなりません。確かに、でも高いのは事実です。ただ、これはマイナンバーカードと密接に関係しておりまして、マイナンバーカードの普及を進めるためにも当然なのですが、それから市民生活課の窓口の混雑で苦情をいただいているという現実を踏ま

えて、それを緩和させる対策としてはこれがやっぱり一番、普及させていくことが有効なのではないかという考えでこういったことで進めておりますけれども。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） コンビニというものでいくなれば1,500件、前年度が1,300件か、1,600件発行されているのですけれども、住民票は全部で7万2,000件あります。このお金、この約900万円、その他900万円ですね、このお金を別なところに使えば、もっと窓口での混雑もならないのではないのですか。コンビニでとっている人というものは、例えばコンビニでとる人というものが増えたからといって、窓口でそれが激変、混むのが半分になる、そのように考えられますか、現実的に考えられますか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 昨年度の窓口に来られたお客さんを集計したところ、4割はコンビニで支給を受けることが可能な、ただマイナンバーを持っていなかったりとかということで実際には窓口に来られて受けている方にはなっていますが、マイナンバーカードさえ持ってコンビニで受け取ることができる可能性がある人は約4割いたということで、将来的な話にはなってしまうのかもしれませんが、そこまで考えれば進めていってもいいのではないかと考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは私の実例で言いましょうか、私はコンビニではなくて自動交付機のほうでやったことがあるのですけれども、あるところに私と私の娘との関係の住民票を出さなければいけないということがありました。それで出したのですけれども、そのときは自動交付機のほうでやったのですけれども、それを国の機関に持っていったら、これではわかりません。あなたと、私と娘との関係が直接書いていないので、わかりませんって言われたのです。こういうことは、結局コンビニだって同じことです。結局窓口に行って、私と私の娘との関係がわかるものを出してくださいと言わない限りそれが出てこない。つまり無駄なことをしてしまうというよりも、この例えば証明システムだとかセンターの運営費、これが470万円もかかっていると、まけさせるとか、そういうふうな、私は廃止しろと、そっちのほうが、2%の人のために莫大なお金をかけて、そして窓口に来ている人が余計にお金を出さなければいけない、そういうような状況はつくるべきではないと思うのですけれども、そうは思われませんか。やめる気ないですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） これまで利用されて、確かに一般的な住民票とかというのしかとれないという点ではご不便をおかけしてしまっているのかなというふうには感じております。これをというと、今現在サービスを利用されている方がサービスが使えなくなるというようなことを考えるのはなかなか厳しいものがあるかなというふうに考えております。

回答はそこまでののですが、もう一つ、先ほどの回答でよろしいでしょうか、補助金の関係。

○分科会長（古沢ちい子君） はい、どうぞ。

○市民生活課長（大山 勉君） 先ほどの補助金なのですが、財団法人地方自治情報センターというところでコンビニ交付モデル団体支援事業に係る事業を実施し、助成金ということで400万円を平成25年にいただきまして、これにつきましては現実には住民情報を扱っているTKCのほうに支払っているものになります。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 先ほども言いました。新しいシステムを入れて、通信してやっているとかいうものを入れると仕事をしているのかなというふうな気になるのかもしれませんが、でも実際というものは今の業務というものが改善されたかというところではない。逆にお金をつぎ込んでいる。もっとコンビニでとってもらうためにお金をつぎ込みながら、つぎ込みながら、でも2%の人しかとらない。そして、98%の人に料金を値上げするという愚かなことをしている。これは私の意見ですけども、こういうふうな状況になっているので、これは庁舎全体で考えてほしいのですけれども、本当に今やっていることが市民の利益になっているのか、受益者負担の公平性だと言いながら、逆にお金を取り過ぎているのではないか、これはすごくいい例なので、ここで発表させていただきますけれども、そういうふうに見直していただければと思います。

済みません、これは意見になりました。

○分科会長（古沢ちい子君） 委員の皆さんに申し上げます。ただいま決算審査のことなので、事業内容も大事でありますけれども、端的に質問を絞っていただけて進めていただくようお願いいたします。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、端的に聞きます。その次、個人番号交付事業なのですけれども、その事業委託交付金、これシステム機構というところだと思うのですけれども、前々年度638万円だったのですけれども、前年度は1,800万円と3倍になっているのですけれども、やっぱりこれも交付金がなくなったとか、そういう理由なののでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） これにつきましては、平成29年度分で確定しない分が616万6,000円ありまして、それが繰り越しをされて平成30年度に支払われております。実質平成30年度として確定しているのは1,266万8,000円というような金額でありますので、前年度分が約600万円ちょっとの分が加わっているのです、前年度と比較するとその600万円が平成29年は逆に少なく、平成30年度はその分が増えているというようなことがあって、この項目が1,800万円という金額になったということでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） わからないのですけれども、単年度でやっていて、お金を出すのを前年

度で出して、前年度の分を今年度出しているというか、前のやつをまた出さなければいけないという状況なのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） マイナンバーの事務委任交付金につきましては、日本全国でこのマイナンバーカードを支給するためにかかった総額、それを総国民の人口分の栃木市の人口ということで確定したものが来るのですが、平成29年度分の確定がずれ込んでしまったということがあって、平成30年度に繰り越さざるを得なかったという実態がございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） マイナンバーを発行するのに年間1,200万円もかかるということですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） あくまでもこれは国全体での話で、それを人口割にしたときにはこれだけかかっているということです。

○分科会長（古沢ちい子君） ほか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） では、関連で、実際これだけかかって昨年度どの程度増えたのでしょうか。交付されたのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

お時間かかりますか。

○市民生活課長（大山 勉君） 済みません、単純に出した数字で言いますと……

○分科会長（古沢ちい子君） 慌てずにどうぞ、後で大丈夫ですので。

○市民生活課長（大山 勉君） もう一度。

○分科会長（古沢ちい子君） では、次に移りますか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 市政年報で見ますと1,899万円となっているのだけれども、そこで合っているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 市政年報ですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） では、次の質疑行きますか。ちょっとおいておいていただいて、ほかの方の次の質疑があれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） いいですか、議事進行してしまっていていいのでしょうか。よろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） 出ますか。

では、大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 平成31年の3月末で1万4,936件で、昨年度だけで出たのが1,899件だったと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 市政年報を見ましたら、そう。これで全体の何%になったのかな。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 全市民の9.22%です。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 国のほうは、これが広まらないので、やっきになって、先ほど午前中も話題になりましたけれども、大きな問題があるのと同時に市民にとっても必要ないと思っている部分が多いのではないかと思うのですけれども、そこら辺は国の政策なので、何とも市としてはできないところでしょうけれども、情報漏えい、いろんな間違っって送ってしまったとか、そういった事件もありまして、この部分については国のほうにもうやめるべきだと、そういうふうに要請すべきではないかなと思いますけれども、いかがなのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） なかなか話すのは難しいところですが、そういった反対の意見とかもあるので、国が進めようとしている方策どおりにはなかなかいかないというところもあって、ただやはり末端としては逆らってそれができるかというところちょっと難しいかなと考えています。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがでしょうか。

針谷委員。

○委員（針谷育造君） やっぱ、何回も出ていますけれども、マイナンバーカードが市民にとって必要なものではないということがこの9.22%にあらわれているのです。それで、意見です。国は、やっきになっているわけです。ポイントつける。ふざけるなって私は言いたいのです。そんなことで国民のプライバシーや漏えいを国が率先してやっているということに自治体がかみするということなのです、これは。ですから、国がやっていることだとあきらめるのではなくて、本当にこれが市民のために、市民の生活に役立っているかどうかということちゃんと職員も考えなければいけない、それを要望して、私は意見といたします。

○分科会長（古沢ちい子君） いかがでしょうか、2款。次進んでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） では、3款に移ります。民生費中、所管関係部分の質疑に入ります。

決算書は、212ページから239ページであります。決算審査でございますので、皆さん。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 217ページの戦没者遺族等補助金事業費についてお伺いします。昨年度の主

な行事についてお伺いします。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） この戦没者遺族の部分のところにつきましては、遺族連合会に対する補助金が主なものでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 一般質問でも触れていましたが、遺族側のほうから市にお手伝いをしてほしいというような申し出が昨年あったと、平成30年度ですか、あったと伺っています。どのように把握されていますでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 今浅野委員から話がありましたように、遺族会の一部の地区から、なかなか地区として慰霊祭を行っていくのが困難になりつつあるので、市全体としてできないかというような、そういう部分のところについての意見が出されたというのは事実でございます。その件につきましては、一般質問でもご答弁申し上げましたが、遺族連合会の総会の席でお諮りをした。その中では、地区によってはまだうちの地区はやれるので、なかなか一堂に会するというのはどうなのだろうという意見であるとか、市全体が慰霊祭をやれば、それで遺族会が存続できるというものではないというような部分のところで、やはり遺族会のあり方というものを抜本的に考える、そういう必要性があるだろうというようなさまざまな意見が出されたところでございます。市全体での慰霊祭の挙行につきましては、9月中にまた第2回目の話し合いを持つという部分で、それについて方向性が出た場合には市としては十分検討していきたいというふうには考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがでしょうか。ほかの方、質疑いかがですか。

事業内容ではなく、金額の審査でお願いいたします。

針谷委員。

○委員（針谷育造君） 221ページのシルバー人材センターの補助金の件に関してなのですけれども、補助金をこれはシルバー人材センターに出しているということでよろしいのでしょうか、違うのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） おっしゃるとおりでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 内容に余り触れるなど委員長が言っていますけれども、いろんな苦情を私も聞いているのです、シルバー人材の運営の仕方について。というのは、草刈りなんかを登録しても、まず軽トラックがなくてはだめ、機械を持ってこなくてはだめというようなことで、かなり高齢者のそういう意味では活用なり活躍の場を狭めているのではないのかなということがあるので、これ

はこれだけの補助金を出しているし、営利企業という面はないわけなのです。となれば、当然高齢者の有効な活用なり、その人たちの働きやすい条件を整えることというのが必要かなと私言われたものですから、今聞いたわけなのです。

○分科会長（古沢ちい子君） お答えいただけますか。

首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 委員ご指摘のとおりシルバー人材センター、公益社団法人でありますので、営利を目的とした、そういう法人ではございません。高齢者の就業機会の確保という部分のところで活動していただくような組織でございますので、当然ながらその会員となる方が登録しやすい、働きやすい、そういう場づくりというのは必要でございますので、市のほうからも十分指導してまいりたいというふうに思っております。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがでしょう。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 221ページなのですが、中ほどに軽度生活援助員派遣委託費があって、派遣員というのは、生活援助員というのは何名ぐらいこれいるのですか。また、どのような仕事をしているか教えてください。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） この事業につきましては、まず介護保険の該当にならない軽度の生活の支援、例えば一番代表的なものからすると大掃除であるとか草刈りであるとか、そういう部分のところというものの事業について、おひとり暮らし等でなかなか自分一人でやるのが困難な方、その方に対してシルバー人材センターのほうで対応するというような部分のところで、私どものほうからするとシルバー人材センターのほうにこの事業をお願いをするという部分のところというものをとっております。実際作業に従事しているシルバーの職員が何人いるかというところの把握はしておりませんが、この事業を利用している利用者の方は平成30年決算で149名の方が利用しております。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 大体理解したのですけれども、この場合はお願いをして、それで無料でやっているとかいうことなのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） これにつきましては、市の事業でございますので、基本的にはまず利用の対象者というものが限定されます。65歳以上の独居または高齢世帯の方というような部分のところが基本的な方になります。そして、税金が課税されていない世帯というような部分のところになります。現実的には、例えば草取りなんかお願いをいたしますと1時間880円ほど費用がかかりますが、利用者の負担はその1割という部分のところで88円、本人からは1割負担をい

ただくというような部分のところで対応をさせていただいております。ただ、そのような形ですと無尽蔵に使えるのかというような形になりますので、月の上限という部分のところで月に何時間以内ということで個別の項目ごとに上限の時間というものを定めさせていただいて、その時間の範囲内で対応をお願いしているところでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） わかりました。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） では、同じページで、高齢者健康鍼灸マッサージ事業費というものがあるのですけれども、これの条件というのですか、使える条件を教えてくださいと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） こちらは、年齢要件だけでございまして、市内在住の満75歳以上の高齢者の方を対象としております。2カ月に1枚、助成券を交付をするということで、年6枚、800円の助成券の交付をさせていただいている事業でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 年齢制限ということで、市内に住んでいると。ただ、よく見ますと在宅というふうなことに、在宅の人ということになっているのですけれども、そこら辺は家にいないとだめだということなのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） おっしゃるとおり在宅という条件ついておりますが、この在宅の部分のところの中の適用の仕方とすると、例えばサービスつき高齢者向け住宅とか、そういう部分のところ、いわゆる介護保険サービスで在宅扱いになる部分のところのサービス利用者については在宅の扱いという部分で、いわゆる特別養護老人ホーム、老人保健施設、あるいは病院等に入院をしている、そういう方を除いた方というものが対象となります。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、私のところに相談があったのは、ケアハウスにいるのだけれども、在宅ではないから、だめだというふうに断られたと言っていたのですけれども、そこら辺は条件的にはクリアしているということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） その件につきましては、委員から個別に話も受けましたので、こちらから連絡をとらせていただいて、あくまでも在宅の扱いというのは今説明したような内容だということでご説明申し上げております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、その方は支給されるということによろしいのですね。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 227ページなのですが、母親クラブの育成事業費で18万8,000円あるのですが、
れども、この内容を、ちょっと済みませんけれども。

○分科会長（古沢ちい子君） 清水子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（清水孝之君） お答え申し上げます。

子育てに不安や悩みを持つ母親等が安心して子育てができるように地域住民の積極的な参加により組織された母親クラブというのがあるのですが、そちらに事業費の補助をしております。現在栃木市で補助事業を受けているのは2団体ございまして、それぞれ9万4,000円の補助金を支給しております。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） この1団体というか、人数的には何人ぐらい。

○分科会長（古沢ちい子君） 清水子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（清水孝之君） 栃木市チャレンジ母親クラブというのがありまして、そちらには26人の会員数がございまして、それから、もう一つが栃木市母親クラブゆるくといいまして、そちらの会員数は25人でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） そうすると、旧栃木市だけで、各地域にはないということですね。ちょっと確認のため。

○分科会長（古沢ちい子君） 清水子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（清水孝之君） この2団体については旧栃木市の団体でございまして、大平地域には、補助金を受けてはいないのですけれども、母親クラブという団体が活動はしているという実態はございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） こういうことがあって、年齢的には何歳から何歳までなのかちょっと教えてください。

○分科会長（古沢ちい子君） 清水子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（清水孝之君） 年齢までちょっと確認はしていませんが、子育て中の母親ということで、20代から40代ぐらいまでかなというふうに考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） できれば、各地区もこういう子育て世代で悩んでいる方もいるかもしれないので、皆さんによく周知してもらえればありがたいなと思っています。よろしく申し上げます。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。いいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 227ページ、子育て世代応援テレワーク推進事業と、その下、これ関連していると思うので、地域おこし協力隊事業なのですけども、まず上のほうからいきます。子育てテレワーク推進事業なのですが、補正でいくと255万4,000円の事業を可決した覚えがありますが、決算でいくと324万9,000円なのですけども、これはどういうこと、このお金はどう工面、足りない部分はどういうふうに工面してきたのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 予算流用をしまして使わせていただいております。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） どういったものに。何が足りなかったのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） こちらにつきましては、業務委託費1つなのですが、その中で見積額よりも実際その教材等の費用が余計になってしまったということだと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） だと思いますではちょっと困るのですけれども、どういうものが足りなかったのか教えてください。

○分科会長（古沢ちい子君） お時間かかりますか。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 少しお時間をいただいてよろしいでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） では、次の。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今流用したと言われたのですけれども、どこから流用されたのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 済みません、もう少しちょっとお時間をいただければと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） では、別な角度から。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） テレワーク以外のことということ。

〔「だから、戻ってもいいわけね。これで終わりというわけではない」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） 3款まだやっています。

ほか質疑、ほかの質疑を、テレワーク以外の。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 前のページの発達障がい者等相談支援事業費についてお伺いします。ほとんどが専門委員さんの報酬ということですが、そのほかの金額の用途についてお伺いします。

○分科会長（古沢ちい子君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） こちらにつきましては、専門職員報酬以外ですと、例えば講師謝金、いろいろな体操教室であったり、保護者研修などの市民の方向けの研修等を行っておりますので、その分の報償金が98万5,981円、それ以外につきましては主なものですと、例えばウイスクという検査用紙、これは相談に見えた方、お子様の発達のテストみたいなものをするウイスクという検査があるのですが、そちらの用紙が8万1,000円、それから公用車のガソリン代19万4,000円、それから公用車の修繕料とか車検関係の費用などが主なものでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかの質疑いかがですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 213ページで、いつも決算のときも予算のときも質問するのだけれども、人権同和対策委託費、人権同和関係で、今年の予算から同和が抜けたのです。昨年この同和を抜くか抜かないかというか、議論があったのではないかと思いますけれども、そこら辺の議論の過程はどのようなのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 答弁を求めます。

毛塚人権・男女共同参画課長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） いかがですか。

○人権・男女共同参画課長（毛塚加奈子君） 同和対策事業のための法律というのはなくなりまして、平成28年に部落差別解消推進法というものが制定されましたが、その中でも同和という言葉がなくなりました。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 同和という言葉はもうなくなったと。法律が部落差別解消推進法になって、引き続き同じようなことをやられているのだけれども、いつも言うのは人権に対する施策というのは重要だと思いますけれども、同和というか、部落解放に特化したそういう事業というのはもう必要ないのではないかなと思うのですけれども、ここにもまだ昨年、その前の年と同じ決算ですし、今後これも無駄な事業ではないかなと思うのですけれども、そこら辺どういうふうに考えているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 毛塚人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（毛塚加奈子君） 委託費についてなのですが、こちらの委託料としましては3つの民間団体へ支出しております、委託先につきましては、部落解放同盟栃木市協

議会に709万5,000円、部落解放を愛する会栃木市協議会に247万7,000円、NPO法人人権センターとちぎに80万円を支出したものです。委託内容につきましては、部落問題だけではなく一般の人権問題もやっていただいております。同和問題を初めとしまして、さまざまな人権問題に対する正しい認識と意識の啓発を図るために、人権対策運動団体2団体には人権啓発、相談や指導、実態調査、研修会等の事業を委託しております。また、人権センターとちぎには、市の職員を初めまして福祉従事者、学校関係者などの特定職業従事者を対象とする人権に関する研修会並びに講座等の講師派遣を委託しております。そういうことで、部落問題だけではありませんので、引き続きその民間団体と連携して施策を推進していきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 人権対策運動団体活動費補助金ということで補助金を出しているわけですが、この活動内容についてはきっちり市のほうでも把握しているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 毛塚人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（毛塚加奈子君） 人権対策運動団体活動費補助金としましては、委託料と同様に同和問題を初めとするさまざまな人権問題の解消に取り組んでいる民間運動団体である2団体に386万円の支出となっておりますが、交付先につきましては部落解放同盟栃木市協議会に284万4,000円、部落解放を愛する会栃木市協議会に101万6,000円でございます。どちらも団体の運営にかかわる補助金でございます、主な支出内容は広報活動費、研修会等参加費、県連等負担金などでございます。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 広報活動とかやっているということですが、その広報活動の内容、どういったものを本当にとりか、有効に人権を守るといふか、そういう点でやっているのか、そこら辺のチェックというのですかね、そこら辺は厳しくやっているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 毛塚人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（毛塚加奈子君） 部落解放同盟栃木市協議会や愛する会、どちらにもこちらからの補助金を出していますので、決算書をきちんと出してもらって、きちんと調べております。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。ほか質疑いかがですか。

大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 大変お待たせして申しわけありませんでした。

先ほどのご質問ですが、流用元につきましては子育て支援施設子どもの遊び場整備事業費から69万6,000円ほど流用させていただいております。内容ですが、テレワーク推進事業に

つきましては業務委託をしておりますので、先ほど申し上げたとおり教材等が当初の見込みよりも、例えばパソコンのソフトウェアであったり、そういった部分で何点か予定よりも金額が多くなったということが理由でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは、たしか総務省か何かの補助金をもらう。市と共同であるというのだったっけな、どういう表現だったか忘れましたが、そういうもので、総務省の補助金ももらうというのだったら、それなりの準備が必要なのです。足りなくなるということ自体がおかしいなということで、まるっきり委託ということ、市はどこら辺までかかわっているのですか、まるっきり内容についてはかかわっていないということなのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） この総務省の関係につきましては、ふるさとテレワーク推進事業という総務省の事業でありまして、こちらについては企画段階から全て、市と民間企業でこの委託先でありますベビカム社というところと一緒に企画もさせていただいております。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 企画はそうなのかもしれないのですけれども、その後のことを私はお聞きしたのですが、先ほども言いましたけれども、足りなかったというものが何が足りなかったのか、その部分というものはわかりますか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 特別この部分ということではなく、教材等が全体的に当初の補正を計上させていただいた時点よりも実際に見積もっていった結果が、少しといたしますか、金額が予算よりも多くなってしまいましたので、流用して対応したということでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ちょっとその部分には納得できないのですけれども、教材が足りなくなったということですか。というか、そこら辺は把握されているのですか。何が足りなくなって、何に市がどれだけお金を使ったのか、国から来る以外に、そこはもちろん把握されていますよね。

○分科会長（古沢ちい子君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） まず、この事業の全体のお金ですけれども、まず国からいただいているお金は、このテレワーク事業を実施しているのが観光館の北蔵の2階になりますが、そちらのテレワーク事業を行うための場所の改修費とか備品関係、こちらが総務省の補助で賄っているわけですが、こちらは市が申請していただいているものではなくて、ベビカム社が総務省に申請して補助金をいただいているということで、経理上は市はかかわっていないという形になります。この決算額につきましては、そのテレワークを行うための場所で市民の方のワーカーさん、子育てをしているお母さん方を雇用していただいて、その方に対してテレワークをするための技術

研修を行っていただくための費用を市からそのベビカム社に委託という形で支出しておるものでございます。こちらにつきましては、全額市の負担ということになっております。

それで、先ほどの金額の不足分につきましては、そういった事業を進めていく中で当初の見積額よりも実際の費用がちょっとかさんでしまったということで、主に教材部分でございますが、特に何が幾らということではなくて、全体の見積額が増えてしまったということで理解しております。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） そこが問題なのです。これでやりますよと言って、それができなかった、物が足りないから買ってくださいと言って、市が買うのですか。そこが問題なのです。そこをきちんと精査しなければいけないのですよ、市は。お願いしている。この事業をやるという、その意識というものをどのように考えられているのか、これがまたベビカム社があと300万円下さいって言ったら、市は出すのですか、出しますか。

○分科会長（古沢ちい子君） 答弁、大丈夫ですか。

大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） この事業につきましては、平成30年度の3月から今年度、令和元年度の2月まで丸1年間の事業でございまして、今年度分も含めてトータルで見積もってございますので、今後追加といったことはないというふうに考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 大浦副分科会長。

○副分科会長（大浦兼政君） お世話になっております。予算のときもテレワークの件は少しお話をさせていただいたと思いますが、なぜ内海委員がこの話を今触れていただいたかといいますと、もう皆様わかっていると思うのですが、下野新聞さんがまず記事を出されましたね。そして、その後つい先日読売新聞さんが出しました。この記事が余りにも衝撃的であり、担当の委員会としてはもう質問せざるを得ない状況まで追い込まれているのが実情でございます。そして、主要事務事業の中にも子育て支援課としてこの協力隊の事業内容としては、子育て応援テレワーク推進事業に動画クリエイター育成プログラムを市内在住の受講者とともに受講し、OJTとして市の子育て支援策の動画化や観光情報等の発信をすると書いてあったはずですが、それが今回の新聞を見ますと、一切栃木市に寄与する動画はつくられていないのではないかと、ほかのまちのもの、ベビチューブ、ベビカムにプラスになるような動画作成が多いのではないかと書かれているということ、そしてまたショッキングだったのが、3月に始まったものなのにわずか2カ月で地域おこし協力隊の3人が離脱していたというのが幾ら何でもちょっと衝撃的過ぎまして、あいた口がふさがらない状況になっております。一応まずは、主要事務事業でもありますし、決算も出されている以上、こちらの真偽について少しお話ししていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） まず、この事業は先ほど申し上げたとおり3月から1年間と

いうことで実施しておりまして、地元から採用している子育て世代のワーカーさん7名と地域おこし協力隊3名の方が一緒に研修を受けることで動画編集等のテレワークにつながるような技術を覚えていただくということでやっておりますがというところでございます。3名の方につきましては、3月からお勤めをいただきまして、地域おこし推進協力隊ということですので、栃木市外から引っ越ししていただいてお勤めいただいたわけですが、研修の内容がOJTということで、このベビカム社というのはインターネットのベビチューブという動画を、育児に関係する動画を配信しているようなこともやっている会社なのですが、そちらに配信するサイト向けの動画制作を行っていただくというのが技術研修のOJTになるわけでございますが、そのあたりが3名の方のお勤めいただいたときの説明として説明した部分がテレワークにつながるといった中でも、ただOJTというような部分であったり、具体的にこういう形で研修を行いますよといったところが詳細にまでは説明をしていなかったということで、そのあたりでその研修の仕方に3名の方はちょっと疑問があったということがございます。

ただ、その3名が2カ月で抜けたという部分につきましては、どちらかといいますと、もちろんベビカム社の委託の中でも市の動画はつくっていただくような契約はしておりますけれども、ただ研修につきましては最低でも6月いっぱいぐらいまでは動画をつくるための研修を行うという期間に充てておりましたので、3名の方はその期間の時間はその部分も市の動画づくりに専念したいと、研修を離れてです。そういった要望がございましたので、そのあたりをよく話し合った上で、それでは研修を抜けて市の動画づくりのほうに専念したらということで、合意した上で抜けたということでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今の話を聞くならば、しっかり説明をしていなかったもので、そごが起って離れてしまったということなのですからけれども、これは世の中的にいけばブラックな企業が甘い言葉で人を誘っておいて、実態は違いますよというようなことと同じことをやっているのです、栃木市は。そういうことをさせてはだめでしょう。行政がブラックであってはだめでしょう。今の経緯、自分で説明されたのですけれども、それはそういうふうにとられかねないと思われませんか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） もっと十分な説明をできるだけ具体的にすべきだったのではないかというふうには思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この324万9,770円のうち、ママさん、または協力隊に払われる給料というものはこのうちの金額なのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） この324万9,770円の内訳でございますけれども、まず人材育

成費、こちらは税抜きの金額で申しわけありませんが、毎月96万3,000円、これは年間通して4月以降も新年度予算でも支払うことになってございます。昨年度の予算でいきますと、それ以外にかかっているのが教材等研修準備費ということで、これも税抜きで139万5,046円、それから経営マネジャー、動画編集スタッフなどの人件費、交通費、それが28万1,000円、それから最初のスタートアップ研修ということで、これは3月の頭にスタートアップ研修を行いましたので、そちらは交通費、人件費、それから宿泊で担当がおいでいただいたので、宿泊費込みということで37万円ということで内訳はなっております。

なお、7名の方の人件費につきましては、これはベビカム社が社員ということで負担しているということで、改めてこの委託料には計上してはございません。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 初めの96万3,000円という人件費は、どこに当たる人件費なのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 96万3,000円につきましては、人材育成費ということで、主な費用につきましては、この研修を行うスタッフが3名ほど、これは大分県の豊後高田市というところで先行でこのベビカム社が同じような事業をやっているわけですけれども、そちらから通信で研修を行っているのですが、そちらの担当者の人件費が主なもので、それに加えて通信費であったりさまざまな費用を含めて、これは人件費ではなく人材育成費ということで計上してございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 大浦副分科会長。

○副分科会長（大浦兼政君） 済みません、今の説明の中に交通費、宿泊費というのもありましたが、最初から現場には教えてくれる人が一人もいなかったと伺っております。それに関しましてどうしたらこの交通費、また宿泊費等でそれだけの莫大な金額がかかるのかがどうしてもわからないのですが、細かな詳細、また領収書等があるのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） こちらにつきましては、通常の業務委託ということですので、例えば交通費の領収書を持ってきてくださいとか、そういうことではなく、あくまでも民間の業者さんへの業務委託料ですので、そういったものはとってはございませんが、交通費、人件費としましては3月分です。これは、3月1日にスタートアップ研修をやりましたが、そこには3名の職員が講師も含めて前泊をしておいでいただいているほか、3月中にはそれ以外に延べ8名がこちらに職員が直接来て仕事をしているというところでございます。

なお、交通費については、基本的にこの会社東京であります、豊後高田市という大分県からも職員が来ておりますので、そういった費用も含まれるということでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） そのことなのですからけれども、業務委託しているからノーチェック、37万

円、あと人件費28万1,000円、これも言いなりに払っているという状況でいいのですか、栃木市として。

○分科会長（古沢ちい子君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） これは契約に基づいてお支払いしておりますので、見積もりの内訳が先ほどご説明したような金額だったということでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それはそうかもしれないけれども、契約のときの見積もりがあったら、それはそのまま払うのですか、栃木市としては。ちゃんとこれが使われたかどうかというものは確認しないのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 市の委託契約は、通常当初契約金額を定めて契約をしておりますので、契約に基づいて事業を行っていけば当然契約金額を支払うということになるかと思いません。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それを確認しているのかということです。ちゃんと来ているのですか、この人たちは宿泊をしているのですか、そして教えているのですか。何で豊後高田市のワーカーの人3名に96万3,000円栃木市が払わなければいけないのですか、ベビカムが払うのだったらわかりますけれども、なぜですか。払ったのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） それでは、この事業がどのようなものかというところでご説明させていただきたいと思うのですが、こちらは栃木市WORK SMARTプロジェクトというプロジェクトでございまして、観光館の北蔵2階を活用してテレワークのオフィスを整備しまして、そこでテレワーカー養成事業を実施することにより、子育て世代への経済的支援などを図るとともに、本市におけるテレワーク事業の普及啓発を図るとともに、子育て世代、若者世代への新しい働き方の提案や家庭環境や時間、場所にとらわれない柔軟な働き方による本市のワークライフバランスの向上の実現などを目指して行うものでございまして、地元雇用のワーカーさんなどにこういった技術的な研修を行い、その後その方たちがテレワーク事業で生活を、収入を得ていただくための事業ですので、こちらはその研修に係る費用、技術を覚えるまでの研修に係る費用については市が負担をして、この1年間の業務委託が終了した後にはこの会社なり自分でなり、テレワークというような新しい働き方でしていただければということで始めているものでございますので、当然その技術を覚えるための部分につきましては市で委託で支払っているというようなことでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 大浦副分科会長。

○副分科会長（大浦兼政君） 済みません、業務内容についてではなくて、移住をしてきてくれて、若い女性が新たな土地で夢と希望を持ってこのテレワーク事業に協力しようということに来ていただいた。その協力隊の3人のケアといいますか、今現在例えば心に傷を負って、ちゃんと働いているのか、そういうものも含めまして、ここにもいっぱい書いてあるのですが、パソコンの技能の条件はありませんというふうに最初のその募集要項にもあったとなりますが、その女の子たちの能力等はもちろんわかりませんが、3人がどういう状況で今働いているというか、お手伝いしているのか。そして、来ていないとか、そういう状況ではなく、健康的にやられているのか、まずそれをお聞かせいただいてよろしいですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 3名の方につきましては、この研修から5月以降は分かれてお仕事をさせていただいておりますけれども、具体的に何をやっていたかと申しますと、市のPR動画をつくっていただいております。具体的には新宿にある新宿アルタ、そこの大型ジョンに市の屋外広告という形でPR動画を10月に流す予定がございますが、そちらに流すための動画3本ほどあるのですけれども、そのうち2本をつくっていただいたほか、また来月10月には有楽町で行われる住宅フェア向けのPR動画などを制作……

〔「そうじゃなくて、今ちゃんと働いているのかというの」と呼ぶ者あり〕

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） そういったことをさせていただいておりますので、基本的にはきちんと仕事をしていただいているということです。

○分科会長（古沢ちい子君） 済みません、ではちょっとほかの委員さんにもお諮りしたいと思うのですが、このテレワーク事業だけでは前には進まないのので、この決算の部分も問題なのですが、今年の当初予算にも上がっておりますので、しっかり執行部で、報道にもなってしまってますし、議会にも報告もございませんので、何らかの形できちっと執行部から報告をいただきたいと思っておりますけれども、そのような形で委員の皆さん、いかがですか。

〔「そうですね。議長どうでしょうか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） 議長、いいですか。そういう形で報告をいただくということで。

○議長（大阿久岩人君） はい。

○分科会長（古沢ちい子君） では、議長のお許しいただきましたので、済みません、執行部の皆さんしっかり精査して、報道がひとり歩きしないようにきちんとした形、運用を報告してくださいませようによろしく願いいたします。

それでは、次の……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） それは、では次で。

では、3款を終わらせていきたいと思いますので、3款の部分でほかに質疑ございませんか。ないですか。

〔「まだある」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） 3款ございます。

白石委員。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） 3款です、まだ。

〔「まだ保育もやっていないから」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） そうです。いっぱいあります。212ページから239ページ。

休憩しますか。

〔「休憩して」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） では、休憩しますか。

では、ここで暫時休憩をいたします。

（午後 2時43分）

○分科会長（古沢ちい子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時00分）

○分科会長（古沢ちい子君） 引き続き3款。

では、松本委員。

○委員（松本喜一君） ちょっと私のほうから子育て応援テレワーク事業に対してなのですが、委員と執行部の中でなかなか意見というか、質問と答弁がかち合っていないということで、これ以上ずっと続けていますとあしたの朝までやるような状況なので、意見として委員長、この部分は別の日に決算特別委員会分科会研究会ということで別に日程を組んでもらいたいのですけれども、実は委員会運営の中には、所管事務の調査は常任委員会という中にはそういう審査できるって書いてあるのですが、今回は特別委員会ということでつくって、分科会になっているので、きょうは委員長を通してそういう日程を逆に組んでいただきたい。それで、25日が代表質疑ですので、代表質疑の前にこれをやらないと26日がもう全体会の採決になりますので、それ前に研究会を開いていただきたいということ。それと、ここで質問してもなかなか交わらないことがあるので、委員長を通して執行部に、どういうものを聞きたいかを全部書面に出していただいて執行部に渡すと。ということは、今週中にそういう質問を出して、来週中の中で委員の皆様と執行部の日程調整して、もう一回分科会を開いて分科会研究会を開きたいと思いますので、委員長、諮ってください。よろしくお願ひしたいと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） お諮りいたします。

では、委員長、副委員長に一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） では、次に進みます。

3款のところ、引き続きお願いいたします。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 223ページで一番上の他機関と介護人材緊急の間に、平成29年度には24時間定期巡回・随時対応型訪問介護サービス支援事業というのが新規事業で上がっていたのです。この平成30年度はないのですけれども、そこら辺はどういう事情なのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 今白石委員からご指摘の事業につきましては、単年度限りの新規事業ということで上げさせていただいたものであります。24時間定期巡回のホームヘルプサービスは、事業立ち上げ初年度が非常に経営的に厳しいという部分がございますので、その初年度のみ若干の赤字補填的な要素も含めた形での支援を行うというような、そういう形の補助金制度をつくりまして、それを実施をしたのが平成29年決算で出てきているものと。平成30年は、1年たちましたので、ある程度利用者も増えてきているという、そういう部分のところの中からその制度は廃止をされたということになります。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、これは介護の特別会計のほうでやればよろしいのでしょうか。事業としてはこの中に入っている。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 介護の特別会計は、介護保険の給付等の審議の部分のところになります。今の24時間定期巡回の部分は、その中の地域密着型サービスの居宅サービスの部分のところの中で今度は給付費として費用を見ていると。あくまでも平成29年度決算のときに入っていたのは、新規の立ち上げに要する部分のところというものを財政的に支援しようという1年限りの一般会計からの補助金というような部分のところに入れていたという形になります。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、介護保険のほうで引き続きこの件についてはやりたいと思います。

いいですか、続けて。

○分科会長（古沢ちい子君） はい、どうぞ。

○委員（白石幹男君） その下に地域支え合いスタートアップ事業費というのがあるのですけれども、これは自治会が支え合い活動を始めるに当たっての支援ということで始まったわけですが、平成30年度の状況はどういうふうになっているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） この事業は、今おっしゃったような目的の事業で、立ち上げ時の経費の一部補助という部分で、1つの自治会に1回5万円を限度に助成するという制度でございませう。決算額30万円ということで、全部で6つの自治会がこの事業を活用して支え合いの活動を始めたという形になります。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） この地域支え合い活動、自治会がやっている部分について、スタートアップしているということでそこら辺の実態というか、状況はつかんでいるのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） この事業を立ち上げるに当たりましては、各自治会を対象とした説明会というものを市の北部と南部1回ずつ開催をさせていただきました。ほとんどの自治会の方にご参加をいただくような部分のところ、そこで制度的な説明をさせていただいた部分でございませう。この制度を活用したのは6団体という部分のところになります、市のほうの支え合い条例に基づく活動を行っている自治会というのは16団体ございませう。また、市のほうから名簿の提供は受けないけれども、例えば自分のところで敬老会等の情報で把握をした。それらのものを利用して支え合いの活動をしているという自治会も非常に多くございませう。そういう意味では、それぞれの自治会が自治会の役割、目的に沿った形で活動してくださるという部分のところ、この制度はそれを支援していく部分のところとして、具体的に立ち上げが固まればその部分の助成をさせていただくという、そういう性格で位置づけていけばいいものというふうに考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、介護保険のほうにもありますけれども、はつらつセンター事業とか、いきいきサロンとか、そういうのを立ち上げようというときにこの5万円というのを支援金としてあげるということなのではないでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） はつらつセンターははつらつセンターで、初度設備であるとか運営費を出しております。いきいきサロンも同じような部分のところを出しております。あくまでもこの事業は、自治会の中でそれぞれ自治会の中をお互いに支え合うような、例えば回覧板を回すときに声かけをしていこうとか、ごみ出しをお手伝いをしていこうとか、そういうような部分、あるいはおひとり暮らしの方の定期訪問をしようとか、そういう活動をしている部分のところの初度に係る、例えば住宅地図を購入するとか、おそろいのジャンパーを購入するとか、そういう部分のところ、充てるというような部分のところ、用意している補助メニューになります。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 地域支え合い活動推進条例というのができて、それを発展させていくという

か、そういう点ではいいと思うのですけれども、そこら辺の6団体だけではなくて全自治会にそういうのを広めていく必要があるのではないかとと思うのですが、今後の対応としてはどのように考えていますか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） これは、継続的にやはり自治会に対して啓発等もしていかななくてはならないと思いますし、幸い自治会連合会も非常にこの事業には協力的で、自治会全体としてさまざまな取り組みをとっているような、そういうことを行っている部分もございまして、それらの部分等の連携を強化しながら、さらに広めてまいりたいというふうに考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 229ページの病後児の保育事業費について伺います。平成30年度の病後児の人数と保護者のどのような声、ニーズを把握しているのでしょうか、伺います。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） 済みません、ちょっと確認させていただきたいのですが、病児、病後児保育ということで、病児保育につきましては栃木市のフォレストキッズさん、病後児につきましてはさくら保育園さんで行っているところなのですが、そちら2件の状況ということでよろしいでしょうか。まず、病児対応ということで、こちらフォレストキッズさんでやっておるところなのですが、延べ利用人数につきましては206人、病後児対応につきましては、こちらさくらさんで53人というような状況になっております。参考までに前年度と比べますと、前年度病児が145人から206人になっていると、病後児につきましても34人から53人ということで伸びておりますので、やはりこういった部分の子育て支援施策は重要ではないかと考えているところで。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。引き続き。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 231ページの不妊治療費助成事業について伺います。当初予算では950万円で、その後12月で補正を組んだということですが、最終的に何件の申請件数があったのかと、あとこれ県との役割分担ということもやっているかと思いますが、その辺のところ平成30年度どのようでしたか伺います。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 不妊治療費の助成につきましては、前年度137件の助成を行っております。県との関係でございまして、基本的には申請者が県の補助金の助成対象者である場合は県から受領した補助金を控除した残りの2分の1を15万円を限度に助成するという制度になっ

ております。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。

松本委員。

○委員（松本喜一君） 223ページの低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業ということなのですけれども、何人の方に支援したのか、それと細かい内容を教えていただきたいのですけれども。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） まず、この事業につきましては3カ年の特別事業ということで、国のほうのモデル指定を受けて行っている事業になります。事業は、あったかネットとちぎ、城内町にございます24時間定期巡回を行っているあったかネットとちぎさんのほうに委託をしている事業になります。この事業については、事業の目的といたしますと、低所得の方でなかなか住宅を探すのが難しい、そういう高齢者の方に宅建協会あるいは市のほうのさまざまな住宅の事業、そういうものを総合的に対応して、その住まいを確保していくという部分。あわせて、住まいを確保するだけでは地域生活が送れませんので、そこにサービスが必要な方がいれば、ホームヘルパーさんの派遣であるとか、さまざまなサービス調整を行う。そのようなことを目的とした事業になります。現実的にはどれぐらいの相談が来ているかという部分のところになりますが、平成30年度につきましては11世帯というか11家族、そこでご相談を受け付けております。その11家族のうち、7家族は住まいが確保できました。7家族15人になります。残りの4世帯、4家族については、現在も引き続き継続して相談対応しております。住居の確保、そういう部分のところは今努めている、そのような形のケースでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） では、4世帯ですか、住まいは今どこへ住んでいるのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 例えばそこに相談に来るケースの中には、行刑施設、刑務所等で受刑されていた方が明徳会というところを経由して、それで通常のアパート、そういう部分のところなかなか借りられないという、そういうご相談であったり、なかなか住まいが見つからなくて今はシェルター的なそういう部分のところを活用して対応しているというような、そういう方であったり、いろいろな方がいらっしゃいます。また、今住んでいる場所があるのだけれども、家賃の滞納なのか、ちょっと理由、明確はわかりませんが、出て行ってほしいというような、そういう部分のところ、あるいは今住んでいる場所が取り壊しになる、そんなような部分のところでご相談に来ている方もいらっしゃいます。

○分科会長（古沢ちい子君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 非常に住まいがないということは大変なことで、多少の今住んでいるところ

の家賃の補助というのがあるのですか、その中には。見つかるまで。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 残念ながらこの事業ではそこまで、家賃の補助等までは見えておりません、あくまでもその間のところをきちんと対応して親身になって相談してという相談員さんを雇用して、それでさまざまな機関と連携とりながら何とかその住まいを確保していくということを目的とした事業になります。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） では、229ページでいいのでしょうか、民間保育所入所委託費というのがあります。3行目です。3行目というか、3事業目、それと公立ですと5目で保育所費というのがあって、同じことをやっているのだけれども、項目が違ってやりづらいのだけれども、保育所全体のあり方としてちょっと聞きたいのですけれども、今年の入所状況というか、待機児童とか、そこら辺を、今年というか、昨年ですね。その状況というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） 済みません、まず待機児童の数ということでよろしいでしょうか。待機児童の数につきましては、今年度は4人というような状況でございます。昨年が8人ですので、今年度においては減少していると。また、今回待機児童にならなかったということで、よくご質問受ける隠れ待機の部分なのですが、こちらにつきましては58名というような状況となっております。なお、待機児童4名なのですけれども、こちらにつきましてはどうしても本当に入れなかったという方が1人、それと3月とかに申し込まれ、転入ですね、そういったところで入れなかったという方が3人おります。全体の申込者数ということでは2,998名、昨年が2,965名ですので、前年より38名増えております。利用児童数ということで、4月1日に入った数でいきますと2,936名、昨年が2,862名ですので、74名が4月1日現在では多く入っているというような状況でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 去年と今年というか、これは去年の決算をやっているの、8人というのが去年、今この決算の中身でしょうか、今年が4人という。わかりました。それで、待機児童、隠れもいるということなののですけれども、定員に対して保育所、こども園もありますけれども、その点の充足率というのですかね、どういうふうになっているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） こちらの数も、済みません、昨年の4月1日、それとも今年の4月。

〔「これは去年の決算」と呼ぶ者あり〕

○保育課長（小川 稔君） では、去年の4月1日現在の数字ということでは、先ほど申し上げましたように2,965人の申し込みのうち2,862名が入っていると、4月1日現在の利用定員数ということ

ろでは3,172名ほどあったという状況でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 定員は足りているけれども、4人が、1人が入れなかったというか、ちょっと聞きましたけれども、そこら辺の努力というのですかね、やっぱり子供を保育所に預けられなければ働けないというような状況も出てくると思うのですけれども、そこら辺の対応というのはどういうふうにしたのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） 1名の方がどうしても入れなかったという方で、先ほどの4名というのは、済みません、今年の4月1日現在の数字になるわけなのですが、ゼロ歳児であったというところが大きな要因だったかなと。なお、その方についてはおじいちゃん、おばあちゃんが近くにいるということで、とりあえず面倒を見ていただいているというような状況でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ゼロから2歳児がなかなか入れないという状況があって、そこら辺は対応はとっていただいていると思うのですけれども、定員に対してちょっと見ましたら、けやき保育園でしたっけ、定員が160名に対して去年の最後は170名を入れているのですけれども、これはちょっと定員オーバーというふうになるのではないかなと思うのですけれども、いかがなのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） 保育施設の定員の考え方なのですけれども、4月1日の段階ではその定員までしか入れないという制約がございます。しかしながら、どうしてもそういう待機児童対策ということもございまして、年間20%以下での弾力的な運用というものが現在進められております。ただし、その弾力的な運用も何力年か続くと、給付費ということでお金が出ているわけなのですが、減算になるというペナルティーもございます。

以上でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 20%というのは、同じ面積で20%子供が増えるとなると、保育の条件というか、そこを満たさなくなる場合もあるのではないかなと思うのですけれども、これはどうなのか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） あくまでも認可定員枠という中で施設は整備されておりますので、面積的な部分では問題はないものと考えているところです。また、当初の利用定員ではあくまでも160人で、その後170人になったというところでは当然ながら保育士等を確保しながら対応していただいているものと考えております。

以上でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そういった保育の面積というか、そこはクリアしているということによろしいのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それと、20%増しというふうになって、定員はほかの公立保育園も20%増しに定員をしているのですよね、今現在は。今までは100名だったのを120名に定員を上げているということではないのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） 公立保育園におきましては定員枠はそのまま基本的には進めておりますので、100人であれば100人でいっているという状況でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） わかりました。定員いっぱいいっぱいというか、定員以上に預かっているとか、そういう状況ですとかなり保育の人なりという確保で問題があるかなと思いますので、小さな保育園でやるのが一番いいのだと思うのだけれども、そこら辺はきっちり監視、チェックしていただきたいと思います。

それと、公立保育園の保育所費のほうですけれども、5目です。233ページ、これはいつも聞いていることですが、正規保育士と臨時、嘱託保育士の人数をちょっと教えていただきたいなと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） 毎回お答えしている数字なのですが、今年度の4月1日時点ということでお答えしているかと思っておりますので、よろしいですか。済みません、今年4月1日なのですが、正職員が99名、嘱託が78名、臨時が51名となっております。それぞれのパーセント、率ですが、正職が43.4%、嘱託が34.2%、臨時が22.4%となっております。

以上でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、嘱託、臨時を合わせますと57%ぐらいになるということでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） 約57%ということで間違いございません。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 一時期6割以上もあったと思うのだけれども、そこら辺は改善の方向で今やっているということなのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） 保育課といたしましては、職員課のほうに採用につきましては可能な限り正職をお願いしたいということで進めているところですが、現実的にはなかなか。やめる人数が、今年度というか、5名減の採用が4名というような状況となっております。なお、この4名となった要因でございますが、もともと内定までは5名でいっていた。しかし、1名の方が他のほうに流れてしまったということで4名の採用になり、1名が減ってしまったというような状況でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 来年度から任用職員制度になりますけれども、嘱託保育士の方というのは、これはフルタイムには当てはまらないということだと思っただけけれども、質疑でも聞きましたから。労働時間というのは嘱託保育士というのは何時間ぐらいになっているのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） 現状では7.5時間です。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 正規保育士は7時間45分ということで、15分違いでかなりの賃金の差もあるのですけれども、同一労働同一賃金ということであれば、こうした方々を正規職員、正規保育士というふうな方向に持っていくべきではないかと思うのですけれども、そこら辺いかがなのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） 制度的な内容になっていきますが、基本的に正式採用とその場で臨時的に採用しているというところで捉えますと、それはなかなか難しいものだと考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） フルタイム近く働いていて、正規職員、正規保育士との間をうまくやっていると、そういった、保育の質のほうにも影響してきますから、そこら辺はどうなのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） 当然ながら現場での保育の質というところでは、実は昨年度非常勤である臨時さん、または嘱託さんのほうからアンケートということでちょっと全員からとらせていただきました。そういった中においては、やはり正職との差という部分も当然ながら出てきているところではございますが、同じ嘱託でありながら担任をやっていたりやっていたり、それにもかかわらず処遇的な給与の面では同一であるというようなご意見も頂戴いたしましたので、保育課と

いたしましては、来年の会計年度任用職員の制度実施に向けましては職員課のほうにそういう部分での差をつけた格付ということを提案させていただいているところでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 任用制度では昇給もあるみたいなので、責任者になれば号給がちょっと高いのですかね、そういった設定もしているということと理解してよろしいのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） そのような、要は担任を持つというところでほかの嘱託さんとは違うような形にしていきたいと考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。3款、ほかいかがでしょうか。

針谷委員。

○委員（針谷育造君） 233ページの子育て支援施設子どもの遊び場整備事業費333万946円ということで、説明の中に建物整備実施設計等委託料と、こう書いてあるのですが、この等というのは実施設計ではないということでしょうか、これは。

○分科会長（古沢ちい子君） 清水子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（清水孝之君） この実施設計等の委託料につきましては、当初の予算を組んだときに実施設計を含めた予算を組ませていただいたわけなのですが、今回のこの支出した委託料につきましては北病棟増築分の解体のための設計費用がこの318万4,000円になっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） そうしますと、今実施設計をやっているようなうわさは聞こえてくるのですが、そういうことでよろしいのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 清水子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（清水孝之君） 平成30年度の1月に基本設計と実施設計の委託契約を結んでおりまして、現在その設計を進めているところでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） では、239ページの生活保護の状況ですけれども、去年の世帯数というのですかね、どういうふうになっていますでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 島田生活福祉課長。

○生活福祉課長（島田林治君） 生活保護受給世帯の状況でありますけれども、平成31年4月1日現在、保護世帯数が1,140世帯、保護人員が1,436人、人口1,000人に対する生活保護の受給率が9.18パーミルというような状況でございます。ちなみに、平成30年4月1日現在ですと保護世帯数が1,181世帯、保護人員が1,481人、保護率が9.42パーミルという状況ですので、現在保護世帯数は減少しているような状況でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 減少しているということで、自立支援ということで生活保護から抜け出せたということなのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 島田生活福祉課長。

○生活福祉課長（島田林治君） 生活保護世帯の自立支援につきましては、一番がやはりハローワーク等々を使った就労支援ということになるかと思えます。あとは、他法の制度活用というものがあがりまして、例えば障害年金がもらえそうな方がいる場合にはその辺の手続を勧奨して進めていく、そのようなことをやらせていただいております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 自立支援という形で、生活保護になると車はだめですよと、原付バイクもだめですよというような制約が出て、ではどうやって職を探したらいいのだと、どうやって通ったらいいのだというような、保護を受けている方で逆に自立を妨げているではないかというようなご意見もあるのだけれども、そこら辺はどういうふうを考えているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 島田生活福祉課長。

○生活福祉課長（島田林治君） 車の保有につきましては原則認められないということではあるのですが、例えば保護申請した時点、改めて車を保有するということは、生活保護受給しながら保有するということは認められておりません。ただ、保護申請した時点で車をお持ちになっているという方はいらっしゃる。その方が一時的な失業によって生活保護に至った場合には一応処分については保留という形にしまして、その後の就労活動等を見ながら車については認めていくということもあります。それについてはあくまで処分を保留するという形ですので、例えば病気で長期的に働けないという方であれば、やはり資産活用の面がありますので、その場合には処分していただくというようなこととなります。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 例えば宇都宮市あたりだと原付は大丈夫だというような話も聞いたのだけれども、ほかの自治体との対応の差というのは何かわかっているのでしょうか、わかっているというか、つかんでいるのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 島田生活福祉課長。

○生活福祉課長（島田林治君） バイクの保有につきましては、基本的に車の保有ほど厳しくはありません。山間僻地だったりとか、場所によっては保有を認めるということもあります。ただ、保有認めるに当たっては、やはり保険だとか、そういったものもきちんと入っていただいた上でという形になりますので、基本的には所内で検討させていただいて、その上でその方については保有いいかどうかという判断をさせていただいて、場合によっては認めるというような形で行っております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 働きたいけれども、バイクも取り上げられる、車は取り上げられるという中では自立もできないというような現状もありますので、そこら辺は柔軟な対応をしていただきたいなと思います。

それと、保護費の削減が安倍内閣というか、のもとでされていますけれども、この影響額というのはどういうふうに感じていますでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 島田生活福祉課長。

○生活福祉課長（島田林治君） 昨年の平成30年10月に制度改正、生活扶助の基準の見直し等々ありました。見直しにつきましては、大都市部については扶助費の減額、5%以内の減額とありますけれども、栃木市におきましては地方の都市部という形でしたので、さほど従前とは扶助費については変わっていないのかなど。昨年度の生活扶助費につきましては、平成29年度と平成30年度で比較しますと5,000万円ほど生活扶助費が減ったようなことはあるのですが、減った原因というのにつきましては、やはり生活保護受給者の減少と、あと平成29年度の途中から10年短縮年金という、納付が10年の期間を満たせば年金がもらえるというようなふうになりまして、その年金をもらおう、実際手にするようなのがおおむね平成30年度になってからの方が多かったものですから、そんなこともありまして扶助費のほうが減額しているというようなことであります。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。3款いかがですか。ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） では、次の4款に移ります。衛生費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書は、240ページから253ページであります。240から253ページ。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 241ページの除細動器整備事業費についてお伺いします。平成30年度までの除細動器の設置件数、とりあえず設置件数をお伺いします。

○分科会長（古沢ちい子君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） お答え申し上げます。

市内公共施設に191台、コンビニエンスストアに10台、合計201台となっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） ありがとうございます。これ設置しただけではなかなか使い切れないというようなこともあろうかと思いますが、平成30年度中にはこの使用のための研修等は行われましたでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 研修等につきましては、各消防署において救命講習が行われています。その中で除細動器の使い方についても説明を行っています。

○分科会長（古沢ちい子君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） ありがとうございます。同じページで、241ページのとちぎメディカルセンター運転資金貸し付けということなのですが、5億円で平成30年度どのようなことに使われたと伺っているのでしょうか、お伺いします。

○分科会長（古沢ちい子君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 運転資金の貸し付けにつきましては、こちらから5億円メディカルセンターのほうに貸し付けをしていますが、その内容につきましては特別報告はございません。

○分科会長（古沢ちい子君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） ぜひ、お金は名前書いていないから、どこに使われたというのもわかりませんけれども、5億円が何に使われるのかというような実態は把握していただければと思います。また、これ先日ですか、専務理事さんにお越しいただいていろいろ説明受けましたけれども、5億円というのはいつまで支援をするのかというような期限についてあれば伺いたいと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 先日のとちぎメディカルセンターのTMC経営概要の説明の中にもありましたが、平成30年度決算において黒字化になりましたが、現在患者数も増加傾向で、徐々に経営も安定しつつありますが、今年度末から本格的な借入金の返済も徐々に始まることから、まだまだ支援が必要と考えますが、しかしながらずっと貸し付けるというわけにはいかない状況ですので、メディカルセンターの経営状況を見ながら今後検討していきたいと考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） さっき除細動器のことを浅野委員が聞いたのですけれども、コンビニエンスに10台、これは場所はどこなのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 市内10カ所なのですが、セブンイレブンが8店舗、ファミリーマートが2店舗なのですが、全店舗申し上げたほうがよろしいでしょうか。

〔「いいですよ」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課長（石川交子君） 栃木平井町店……

○分科会長（古沢ちい子君） いいですって。

○健康増進課長（石川交子君） よろしいですか。済みません。

○分科会長（古沢ちい子君） ありがとうございます。

白石委員。

○委員（白石幹男君） ただ、市民が知らないと、どこのセブンイレブンにあるかとか知らないと有効に使われないのではないかなと思うのですけれども、大体その除細動器を心臓発作というか、あれで5分以内でしたっけ、そこら辺が有効だというふうなこともありますので、そこをちゃんと

市民が知らないと使えないと思うのだけれども、そこら辺の周知というのは、どういうふうにして
いるのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） コンビニエンスストアには、昨年平成30年6月に協定を結びまして
7月から設置をしました。その際、広報とちぎを通じて店舗名を表示して広報しました。あわせて
今月、きのうですかね、救急の日ということで定めてありますので、今月の広報とちぎにもあわせ
て改めてコンビニエンス10店舗の店舗名を表示して市民の方に周知を図ったところであります。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 市民の人たちというか、これをどこまで承知しているかというのは、非常に
広報しても疑問だと思うのです。例えばコンビニエンスの近くにある自治会の人に、徹底的でもな
いけれども、ここのコンビニエンスにはAEDがありますよと、そういった広報の仕方をしないと
有効に使えないのではないかなと。逆に近くの人が知っていれば、そこへ心臓発作を起こした人を
連れていくというか、有効に使えるのではないかなと思うのだけれども、市民全体に知らせるの
ではなくて、集中的にそのコンビニエンスの近くの自治会に徹底していくと、こういうことが必要
なのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 白石委員のご意見は、ごもっともだと思いますので、今後地域づく
り推進課とも協議しまして、どんなふうにか周知を考えていきたいと思っております。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 243ページ、医療用ウィッグ購入費の補助金についてお伺いします。平成30年
度の申請件数についてお伺いします。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） お答え申し上げます。

平成30年度のウィッグの補助は70件でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 男女別わかるでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） 男女別ですと男性が1名、女性が69名になります。

以上でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） これはウィッグですから、主のがん治療で抗がん剤を使ったですとか、そう
いう薬の副作用でということで、総合病院とか個人のクリニックとの連携でお知らせをするという

ことも必要だと思いますが、病院の連携ということについてはどのようになっていましたでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） 委員がおっしゃるとおり、確かに医療機関のほうには周知をいたしまして連携をしていくことが必要ではないかと考えています。現在市民のほうには市広報紙やホームページのみの周知になっておりますが、医療機関につきましては平成29年度に周知をしておりますけれども、今年度についても周知のほうは考えていきたいと思っております。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 同じページの一番下に狂犬病の予防接種委託料なのですが、この内訳をちょっとお聞きします。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

お時間かかりますか。

○環境課長（福田欽也君） 済みません、5,549頭になります。

○分科会長（古沢ちい子君） 犬、猫わかりますか。犬だね。

○環境課長（福田欽也君） 犬だけです。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） これは、1頭幾らぐらいになるのですか。それと、これは全額市が補助することですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 注射の料金といたしましては、2,950円ということになります。そのほかに注射済み証の交付代が550円、合わせて3,500円の費用がかかるということになっております。補助等は実施しておりません。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） そうすると、個人で全額払うということですね。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） はい、そのとおりでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

もう一回。

○委員（梅澤米満君） これは、毎年受けなくてはならないことなのですよ。

○環境課長（福田欽也君） 基本的には毎年受けていただくことになっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） だけれども、全額個人で支払うということになれば、ここに予算とらなくてもいいのではないの。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員、事業の内容というか、そういうことはもう。

○委員（梅澤米満君） 済みません。だけれども、予算がもし全額……

○分科会長（古沢ちい子君） では、これが最後で。

○委員（梅澤米満君） 個人で出すということだから、ここの金額というのはどうですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 委員の皆さん、この説明に基づいての質疑をまず。

では、福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） こちらにつきましては、実際3,500円を個人に負担していただいているわけなのですが、それはお医者さんに対してこの接種の委託料という形でその分を支払うという形になっております。一旦歳入になりまして、この分のやつをお医者さんのほうに払うという委託料です。

○分科会長（古沢ちい子君） 委託料ですか。

○環境課長（福田欽也君） はい。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 要するに個人でお金がかかるけれども、そのほかに狂犬病の注射する先生には別にこの委託料として払わなくてはならないということでもいいですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） はい、そのとおりでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 次、ほかいかがですか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 245ページの住宅用太陽光発電システムの設置費補助金で3,867万2,000円、決算でなっているわけですけども、この内訳ちょっと教えてくれる。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 住宅用太陽光発電システムの補助金が300件、それから定置型の蓄電池に対する補助金が99件ということになっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） では、金額の内訳ちょっとお願いします。

○分科会長（古沢ちい子君） 300件に99件です。スピードアップしましょう。

福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 太陽光発電システムが2,889万5,000円、それから蓄電池につきましては977万7,000円です。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） その下の下ですけども、新エネルギー普及事業費という、この臨時職員の

する仕事です。教えてください。

○分科会長（古沢ちい子君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 臨時職員の仕事といたしましては、太陽光発電システムの補助申請受けたときに、総合の受け付けの窓口というのでしょうか、そういった書類の預かりとかをやりまして、書類の審査等をお願いしております。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） わかりました。これでいいでしょう。

ありがとうございました。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか、4款。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） 次行きます。

8款に行きます。土木費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書は286、287です。市道6195号線の道路改良事業費、岩舟三谷が所管となります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。では、次行きます。

ないようですので、10款に移ります。10款教育費中、所管関係部分の質疑に入ります。決算書は、316、317ページの中段、幼稚園等子育て応援事業費から幼児教育振興助成事業費までと330、331ページの中段、人権同和教育事業費及び集会所管理費が所管となります。

質疑いかがですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 317の幼稚園子育て応援から4事業あるのですが、これだけの金額が出ているのですが、10月から幼児教育の無償化になるのですが、そこら辺はこの補助金というのはどういうふうな形になるのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 小川保育課長。

○保育課長（小川 稔君） この中で3番目の事業につきましては、幼稚園奨励費補助事業費ということで、保育料の補助、減免の部分になるわけなので、この部分はなくなります。しかしながら、1事業目は第3子以降の特別補助金ということですので、2歳児も一部対応になっていることから残ります。同様に、こちら2番目、障がい児保育ということで、こちら保育士が障がい児の保育にかかわった部分の補助金なので、残ります。4つ目ですが、こちらについては同様に幼稚園に対する補助金ということで、わかりやすいのが一番下かと思うのですが、児童災害補償加入費補助金などが入っておりますので、こちらにつきましても残るといような状況となっております。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） ないようですので、歳出各款ごとの質疑を終わります。

続いて、歳入の所管関係部分を一括した質疑に入ります。歳入につきましては、68ページから161ページであります。歳入です。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、91ページで住民基本台帳手数料のところなのですけれども、先ほどもありましたけれども、たくさんのお金をかけてコンビニで住民票をとれるようにしているのですけれども、そこは今180円しかお金を取っていないのですけれども、そのうち栃木市に入ってくるお金というものは幾らなのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） コンビニの180円につきましては、今回1,622件ということでしたが、そのうち115円が委託料として支払っておりますので、残りが入ってくることになります。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） どういうシステムになっているのかというのがよくわからないのですけれども、コンビニで使えるようにするのにたくさんお金をかけてそういうシステムをやります。そして、これきのうの総務のときにちょっとわかっていないなという発言があったのですけれども、先ほども言いましたけれども、コンビニでやるときには人件費かかっていないから180円なのだよとか言っておきながら、でも180円市に入ってくるかと思うと、取られてしまうのですよね、百十何円。このシステムというものが言ってしまうと総務省、またこれは内閣府なのかもしれないけれども、ITのことで金もうけをしましょうというものに我々の住民票が使われているというのが大きな流れだというふうに私は思うのですけれども、非常に残念な流れの中に私たちがいるということで、そういうことです。

もう一つ聞きたいのが、人口が減っていく中で、この諸証明というものはこれからも伸びていく、発行部数が伸びていくものなのか、それともやっぱり減っていくものなのか、この見通しというものは、収入も減っていくということなのか、増えていくということなのかお尋ねしたいと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 人口等で考えれば、単純にいけば減っていくものと考えられますが、この辺はちょっとマイナンバーカードとの兼ね合いとかがあって、もしかすると住民票が必要ないとかということになる可能性もないとは言えないかなというふうに考えています。例えばマイナンバーカードで代用して、住民票を出さないとかということも考えられなくもないのかなというふうに思いますので、そういうことで考えると減っていくということも考えられるかと思っておりますので、一概にどうなるかというのは、予測の段階ではちょっと難しいかなと考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 先ほども言いましたけれども、コンビニのやつというものはお金ばかり

取られるのですけれども、取られない、180円払ったのだったら市に180円入るよというふうにはできないのですか。そういう契約というのはいできないのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） この辺は以前、昨年度まではその180円は市に入ってきて、なおかつそこから予算を組んで115円を支出するというやり方で行っております。平成30年については、だからそういった計算になっているのですが、平成31年度、令和元年度からは差し引いた分だけが入ってくるというようなシステムになっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） というか、だからここでとったならば200円はそのまま市のものですよ、市の収入ですよ。コンビニでとったら115円というのはどこの収入になるのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） J-L I Sというような言い方をしているのですが、そういったコンビニの住民票を取りまとめているところに支出するという費用になりますので……

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（大山 勉君） J-L I Sというところなのではいけれども。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは国の政策であるのだからいけれども、これは強制ではないと思うのです。ほかの自治体の状況というのはいどういいうふうになっているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 近隣では結構、ほとんどやっているところが多くて、小山市とかになると戸籍も出したりとかといいうような状況もありまして、栃木市ではまだ印鑑証明と住民票しか出しておりませんが、場所によっては戸籍も扱っているといいうようなところも結構多くなっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 小山市がやっているといいうことで、この手数料の資料を見ますと、前もらったといいうか、中には他市の状況の中で佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、さくら市、那須烏山市といいうのは備考の欄にコンビニといいうのがないの、ここはやっていないのかなと思っただけれども……

○分科会長（古沢ちい子君） マイク入ってなかったです。もう一回発言して。

○委員（白石幹男君） 資料を前にもらったといいうか、佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、さくら市、那須烏山市、これは町は入っていませんけれども、ここにはコンビニの設定が書かれていないのだけれども、これはやっていないといいうことなのではいでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） やっていないと存じています。

○分科会長（古沢ちい子君） 関連して梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） ちょっと教えてもらいたいと思うのですけれども、人件費を考えればコンビニでやったほうが安くできるのではないかなって正直思っている。どうですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 大山市民生活課長。

○市民生活課長（大山 勉君） 先ほどからの関連する質問とあわせて考えますと、やはりこれは枚数が出ない限りは単価が下がっていかないというようなこともあるので、枚数が出るためにはマイナンバーカードが出なければならぬとかという連鎖的なものがあるので、マイナンバーカードが交付がたくさんされて便利になってくれば使う人も増えて単価も下がってくる、そうすれば窓口の混雑も減ってくるのではないかなとかというふうには考えられるとは思いますが。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。ないようですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） ないようですので、これをもって質疑を終了といたします。

ここで暫時休憩をいたします。

（午後 4時05分）

○分科会長（古沢ちい子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時20分）

◎認定第2号の上程、質疑

○分科会長（古沢ちい子君） 次に、日程第2、認定第2号 平成30年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

なお、各特別会計決算につきましても一般会計決算同様、本分科会での説明は省略いたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

針谷委員。

○委員（針谷育造君） 359ページ、358ページ、主に359ページですけれども、歳入について伺いたいと思っております。調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、収入済額との比較というようなこと

で書いてありますけれども、まず収入済額は徴収率はどのくらいになっておるのか、あわせて不納欠損もどのくらいのパーセントになるのか、収入未済額についてもどのくらいのパーセントになるのかお知らせ願います。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） まず、国民健康保険税の収入率でございますけれども、滞納繰り越し分、現年分合計で68.2%となっております。また、未収額につきましては……

○分科会長（古沢ちい子君） お時間かかりますか。

○保険医療課長（間中正幸君） 未収額の率でよろしいでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

○委員（針谷育造君） はい。

○分科会長（古沢ちい子君） 率で。

○保険医療課長（間中正幸君） 未収額につきましては19億1,000万円ということでございますので、対前年度3.23%の増ということになっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） ちょっと私計算しましたら29.53という、収入未済額の割合は調定額に対してそういうことになるかと思えます。それで、徴収率につきましては、現年徴収率、滞納分の徴収率合わせて収入済額ということの収入未済額になってくるかと思えますけれども、現年分の徴収率と滞納分の徴収率というのはわかりますか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 一般と退職合計いたしました現年分の徴収率につきましては、88.6%となっております。滞納繰り越し分につきましては、16.4%となっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） そうすると、合計で68.21ということよろしいですね。

その次の欄に不納欠損額がありますね。不納欠損額が1億4,500万円、これは5年の時効が何件、停止3年というのがありますね、これが何件、時効消滅というのものもあるかと思えますけれども、これは何件くらいになっておるのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 申しわけございません、不納欠損額の内訳については把握しておりません。

○分科会長（古沢ちい子君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 不納欠損額というのは、もう取れないという、そういうものが客観的に出てきた結果不納欠損で処理をするのだと思えますけれども、2年前でしたっけ、国保料の税率を上げたのは、平成29年ですね。そうするとそのことによって、この決算見ると12億円近くが黒字になっ

ておりますけれども、その68.21という収入済額、これは少し本腰入れて、これは市税も含めてですけれども、この対策というのはどんなふうに市として、市税も含めて恐らく一緒にやっているのだと思うのですけれども、その徴収を上げるための方策みたいなものは庁内では検討しているのか、そういう計画があるのかどうなのかを教えてください。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 滞納分につきましては、ここ近年毎年徐々に増加しているような状況でございます。こちらにつきましては、さまざまな理由考えられますけれども、今お話ありましたとおり2年前に税額を引き上げたというのも理由の一つであろうと思いますし、また構造的に職を失った方とかが国保の新規加入者ということで、いわゆる担税力といいますか、支払い能力の低い方が増えているというようなことで、非常に厳しい状況だと思っております。対応といたしましては、地道なことになってしまいますけれども、やはり口座振替の率を上げるとか、コンビニの収納を推進するとか、そういう地道な活動しかできないのかなというふうに思っています。

○分科会長（古沢ちい子君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） なぜ滞納が増加したのかというのは今言われたとおりなのですけれども、税を集める、金を集めるというのは、滞納をつくってしまうと、現年が88ですから、現年のうちに滞納繰り越し分を減らすと、これがやっぱり決め手だと思うのです。国保税もそうだと思いますけれども、納付がなければ国保ではつらいことを言ってしまうと差し押さえなければならない、こういう、地方税法なんかであります。だから、国保の場合には非常に個々いろんな理由があるかと思えますけれども、より丁寧にというか、その状況を把握しながら、滞納率は下げていいのですけれども、徴収率アップのためにやはりこれは全庁的な取り組みをしなければ、68.21というのはちょっと考えられないのです。だって、3分の2の人が納めないという状況は危機的ですし、国保のまさにそこも危機だというふうに思いますので、これは重大な決意を持って、市長がいれば市長に言いたいのですけれども、本当に私は税というのはやっぱり行政の信頼関係だと思っているのです。そこが切れてしまうと、勝手にしろと言われると本当にそうなってしまって、つなぎとめているのは税ではないのですけれども、そういうことも十分考えていただいて、この徴収率を無理に布団を引きはがしてくるなんていうことはしなくてもいいと思いますけれども、本当に状況を正確に判断をして、徴収率のアップ、ぜひお願いをしたいなという要望です。何かありましたら、部長。

○分科会長（古沢ちい子君） 橘部長、よろしくお願いいたします。

○生活環境部長（橘 唯弘君） 委員おっしゃるとおり、国保の収納率は本当に危機的なものであると認識しております。ということで、全庁的な取り組みですが、副市長を筆頭に債権対策本部を毎年開催いたしまして、基本的に前年と同じものだと通さないというか、新たな何か対策を練るような形で今収納率の向上に努めているところでございます。今回は、本当に68.2ということで非常に低い状況でございますが、実は現年のほうはわずかですが、上がっています、88.6は。滞繰のほう

は16.4で、これが下がってしまっているという状況で全体的に下がってしまっているのですが、委員おっしゃるとおり収納率の向上は必須と考えておりますので、収税課なり税務サイドと連携を図りながら収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 滞納者に対しての差し押さえというのは今までやっておったの、給料の差し押さえ。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 前年度の実績でございますが、国民健康保険税に関しましては差し押さえ件数304件、差し押さえ金額合計で1億3,000万円を実行しております。徴収額については、約3,100万円の収納となっております。

以上です。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 主にどのようなものを差し押さえするのかだけ、ちょっと教えてください。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 主に預貯金になります。

○分科会長（古沢ちい子君） 現金です。

○委員（梅澤米満君） 預貯金があるのですかね。だけれども、全然ないからというので、給料の差し押さえとか、そういう話も来るときあるのです、私のところへ。そういう関係あるので、あれっと思って。やっぱり調べるのです、勤めているところどこだって。預貯金があるなんていうのは当然支払わなくてはならないような状況なので、当たり前かなと思うのですけれども、わかりました。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。ほかいかがでしょう。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 405ページの特定健康診査の受診率についてお伺いたします。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 特定健診の受診率でございますが、まだ集計中ございまして、速報値になりますが、30.4%でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） その下にあります人間ドックの受診率についてはいかがでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 申しわけございません、人間ドックの受診率はカウントしておりますが、人数にしまして932名の方が受診しております。

○分科会長（古沢ちい子君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） その下の後発医薬品ということで、ジェネリックの普及率はいかがでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 平成31年3月分の調剤と比較いたしますと、ジェネリック医薬品の普及率は77.8%でございます、前年度に比しまして1.9ポイント増加をしております。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかいかがですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） では、またもとに戻りますけれども、362、363でやったほうがわかりやすかったのかなとも、針谷委員の質問は。それで、国保税のモデル世帯でいいのですけれども、今のこの平成30年度の国保税というのは、例えば40代の夫婦、子供2人、所得が300万円とか、そこら辺でどの程度の国保税になるのか。そこら辺何例かモデルケース教えていただきたいのですけれども。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 申しわけございません、個別の事例につきましては手元にありませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○分科会長（古沢ちい子君） では、次にどうぞ。

白石委員。

○委員（白石幹男君） それを言ってもらわないとどういう国保税が重い負担になっているかというのがわからないと思うのですけれども、かなり高いと思うのです。では、一番わかりやすいのは、一人頭で割ると国保税というのは年間どのくらいになるでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 1人当たりの課税額につきましては、平成30年度11万6,070円となっております、前年度に比しまして294円の減となっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 11万何千円という、これはほかの自治体と比べるとどういう状況なのか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 平成29年度の数値になりますけれども、平成29年度、1人当たりの保険税調定額、本市は上から数えて4番目、県内第4番目になっています。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 県内でも4番目に高いという、そういった負担能力の限界を超えているような保険税になっていると思うのですけれども、ですから収入未済額も増えるし、滞納世帯もこの間の一般質問ですと2割、25%ぐらいが滞納世帯となっている。なので、これに対してのやっぱり対

応というのを考えないといけないと思うのですけれども、そこら辺は高過ぎるのを引き下げるとい
うことを考えないといけないと思うのだけれども、そこら辺はどういうふうに思っているのでしょ
うか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 確かに県内でも上位の保険税額ということで、厳しい状況だとい
ふふうには認識しております。ただ、その保険税を引き下げるといのは、方法といたしましては基
金を取り崩して保険税に充当するか、いわゆる赤字繰り入れを行うかの2種類しか方法がございま
せん。本市におきましては、過去3年間ほど非常に高額な赤字繰り入れを行っていたというような
経過がございまして、赤字繰り入れ解消のために保険税率を段階的に上げてきたという経緯もござ
います。また、今回国保制度改革によりまして、国のほうから決算補填を目的とした法定外の一般
会計の繰り入れの計画的な削減、解消を求められておりまして、今後例えば本市が独自に赤字繰り
入れを行うということも大変厳しいというふうに考えておりまして、最終的には今回3,400億円の公
費の投入というようなことがありましたが、やはり国費の負担をもっと増やしていただけるように
要請していくという方法しかないのかなというふうに考えております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 国が、知事会も1兆円入れろというふうな要求していて、3,400億円は入れ
ているのだけれども、なかなか払えるような国保税になってきていないということで、ぜひそうい
った点では国に対して、従来でしたら半分ぐらいは昔は国が負担していたのです。そういった点で
はもとに戻すような働きかけをしていただきたいと思います。

それと、都道府県化、制度が平成30年度は大きく変わったという、平成30年度ですよ、変わった
のは。

〔「制度改革は平成30年」と呼ぶ者あり〕

○委員（白石幹男君） 平成31年度が2年目ということですよ、今年が。そのときも標準保険料率
というのが県から示されたのですよね。それが1月ごろだったのかな、それは納付額を幾らにしろ
というふうなのだったのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 平成30年度の事業費納付金ということでよろしいでしょうか。平成
30年度の事業費納付金につきましては合計で44億4,400万円程度でございまして、本年度は53億
400万円ということで非常に増額となっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは399で議論するところなのだろうけれども、当初予算が55億円で、補
正で6億5,500万円ほど補正減してなっているのですけれども、だから当初の平成30年度について
は6億5,500万円ほど保険税が高くなっているということだと思えるのですけれども、そこはどうか

のでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 県に示された事業費納付金を納めるための標準保険料率でございまして、ご指摘のとおりです。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 高く取り過ぎた。平成30年度は高く取り過ぎて、その行方というのは財政調整基金のほうに入っているということなのではないでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 平成30年度の当初示された事業費納付金と実際に支払った納付金の差額につきましては、最終的には今年度の歳入歳出差し引きの繰越金として本年度に繰り越されるという形になります。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、409ページで聞けばいいのか。財政調整基金積立金が9億7,500万円積み立てているのですけれども、年度末で幾らになっているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 平成30年度末現在で約12億8,000万円の残高となっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、12億円プラス今年度は6億円程度、またその調整基金のほうにプラスされるというふうなことでよろしいのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 繰越金額全額が積み立てられるとは、まだ県の調整交付金とかの精算がありますので、申し上げられませんが、少なくとも2分の1以上は積み立てられるものと見ております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） この3年ほどですよ。財政調整基金が底をついてから、底をついたのですよね。その後3年ぐらいで20億円まではいかないかもしれないけれども、それだけの積立金をしたということはそれだけ市民、国保の加入者に負担を高く求めてきたという結果だと思うのですけれども、いかがなのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 前年度、平成29年度に決算額が決算剰余金が非常に多くて、去年度は約9億7,000万円ほど積み立てることができたわけなのですけれども、そちらにつきましては平成29年度に追加交付を受けました前期高齢者の交付金等が約6億円と非常に多額に精算交付があったということが理由でございまして、税の水準自体が非常に多く市民の方から、被保険者の方から

取り過ぎたという状況ではないというふうに思っております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 実態は高く払い切れないというのが実態で、収入未済額も増えるし、不納欠損もなかなか減っていかないというのが実態だと思います。ここは、ここら辺は国が当然出すべきものだと思いますけれども、市としても、国のほうの方針は一般会計で赤字繰り入れするなということでありますけれども、そこら辺は本当に払える保険税にしないと、イタチごっこというか、収入未済額はどんどん増えるという状況になりますので、そこら辺のバランスというか、払える保険税にしていきたいなと思います。

以上、これは要望で。

○分科会長（古沢ちい子君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎認定第3号の上程、質疑

○分科会長（古沢ちい子君） 次に日程第3、認定第3号 平成30年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑はありますか。ちょっと待っていますか。ありそうですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 後期高齢者の保険料で聞けばいいのですかね、424ページと25ページ。それで、導入時に、軽減特例というのですかね、あって、それがこの平成30年度から廃止の方向でなったと思うのだけれども、そこら辺はどういう状況でしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 平成30年度の軽減特例措置の見直しにつきましては、所得の低い方の所得割額の特例措置というものがございましたが、その軽減が平成30年度からなくなっております。また、元被扶養者の方への均等割額の特例措置でございましたが、7割軽減されておりましたものが5割軽減に見直されておまして、また本年度以降につきましてはその期間が最大2年間ということで、さらに短縮される予定となっております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、これまで軽減されていた人たちにとっては大きな負担になる

ということだと思えるのですけれども、そこら辺の負担増になっている状況というのはこの保険料の中に入っているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 高齢者保険料全体では去年度と比べまして増額となっておりますが、その理由につきまして、今ご指摘のありましたような軽減措置が廃止されたからなのか、被保険者自体も大変増になっておりますので、ちょっと分析はできていない状況でございますけれども、いずれにしろ保険料収入は増加になったのは間違いございません。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 特例軽減が廃止の方向でなっているということは、負担が増えているということだと思います。

それと、収入未済額もあるわけですのでけれども、この滞納者に対してはどういったペナルティーがあるのでしょうか。これはないのかな。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） 後期の被保険者につきましては、いわゆる国民健康保険税のような資格者証という制度がございませんので、短期の被保険者証のみの発行という形になります。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ということは、医者にかかるには通常でかかれるということによろしいのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 間中保険医療課長。

○保険医療課長（間中正幸君） ご指摘のとおりでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ここで議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。大変ご苦勞さまでした。

〔執行部退席〕

○分科会長（古沢ちい子君） あと2つ、少々お待ちください。

◎認定第4号の上程、質疑

○分科会長（古沢ちい子君） 次に、日程第4、認定第4号 平成30年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 一般会計のほうでちょっと聞いた24時間対応のということで、地域支援事業に入っていると。ではないですか、ではそこら辺をちょっとページ数も含めて教えていただきたいと思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 491ページでございますけれども、2の保険給付費という部分、これがいわゆる介護保険の要介護というふうに認定をされた方に対する給付費になります。ここの部分のところの上から3つ目、3目の地域密着型介護サービス給付費という部分のところの中に地域密着型サービスであるご質問いただいた24時間定期巡回・訪問介護看護という部分のメニューが含まれているものになります。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 平成29年度にそういうサービスをやる支援という形でなっている。支援がこういうサービスができるようになったと思うのだけれども、平成30年度はその支援はなくて、また違ってその24時間サービスをやっていると思うのですけれども、そこら辺の実態というか、順調に進んでいるのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 平成29年に立ち上がりましたこの事業であります。平成30年4月の段階で利用人員が10名ほど実人員でございました。そして、介護報酬、給付費の額といたしますと月間で123万2,330円と、これが平成30年度のスタートの部分のところになります。平成30年度の一番最後、3月の部分のところにおきましては利用人員が20名、介護報酬が246万7,784円というような部分のところ、年間トータルいたしますと延べ利用人員で236人の方が利用いたしました。給付費とすると2,845万5,265円の支出ということで、順調に事業とすれば拡大をしているという、そういう状況にあると思います。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今人材確保、介護人材確保で大変苦勞しているということで、24時間対応となりますとかなりの事業所としては負担にもなるのではないかと思いますけれども、そこら辺は順調にいつているということよろしいのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 現在この事業につきましては、職員体制常勤6名のヘルパーが交代で対応するという、あわせまして実はこの安心ネット、あったかネットというのは市

内の各事業所が協力体制を組みながら組織運営をしておりますので、ホームヘルプ等につきましてはヘルパーの部分だけを例えば社協のヘルパーが代替で対応をすとか、そういう部分で、常勤で6名中心がおりますけれども、さらに事業所の協力を得ながら支援をしていくという、そういう体制で今活動をしている、そういう状況でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） なかなかその24時間体制というのが、特に夜間ですよ。そこら辺大変なのではないかなと思うのですけれども、そこら辺はその事業者の意見というか、そういうのはあるのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 事業所とは定期的に運営会議というものを持っておりまして、その中でいろいろと意見交換はさせていただいております。深夜帯の派遣というのは、栃木市の場合それほどまだ多くはないという部分のところと、この事業はもともとは介護度の重い方が在宅で暮らすということを支援していくものになりますが、今時点では平均の要介護度が2ということで、全国から比べると若干軽目の方、そしておひとり暮らしの方等の利用が多いというような、そういう状況で、本当の深夜帯にかなり手厚くという部分のところはまだ実際の派遣の中では出てきていない、そういう状況になります。ただ、当然深夜帯の部分のところでは1人ないし2人で回っていくという部分のところというものになりますと、その対応がなかなか難しい、鍵を預かってというような部分のところもございますので、非常に事業とすれば困難性が高い事業ではありますので、市のほうも事業所の状況をよく確認しながら今後も対応してまいりたいと思っております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 503ページ、介護予防・生活支援サービス事業認定というところで、昨年の決算書見ますと訪問型サービス、通所型サービスにおいて基準緩和型というのもあって、通常のものと同様というふうに分かれて表記されていたのだけれども、今回はないのだけれども、これはどうしたことなのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 実際の事業区分、その部分のところが訪問型、通所型、それと介護予防、ケアマネジメント、配食、そういう部分のところに分かれていますので、その表記でさせていただきました。これは一般の給付費と同じような扱いの部分のところに平成30年度から変わっておりますので、そのような内容にさせていただいております。ただ、ご質問の実態として基準緩和が多いのか、通常どおりのこれまでのパターンが多いのかという部分のところでは、圧倒的に通常どおりのこれまでのパターンが多く、基準緩和の部分のところというのは実人数でいきますと3人とか5人とか、そういう非常にまだ少数の状況の部分のところになっております。そのため、実はこれ給付費的には非常に増えていると、前年から比べても非常に増えているという部分の

ところで、今後この増加が介護保険財政を非常に苦しめていく要素にもなりかねない部分のところというのがございますので、常日ごろこの委員会で緩和に移行させるのは問題ではないかというように、そういう部分のところのご意見等もいただいておりますが、将来的にはその辺も含めて少し検討していかないといけない状況かなというふうな、そんな認識を持っているところでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 介護予防ですと、地域支援事業というのは介護保険から出ないという規定になっているのですよね。そういうことではなかったっけ。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 先ほど地域密着サービスという部分、24時間巡回で見たいわゆる介護保険の給付費という部分のところからは出ておりませんが、やはり介護保険から一定の財源の部分のところは、この5款の部分の地域支援事業のほうにも充当されている部分のところになります。基本的にこの訪問型とか通所型の部分のところは、ほぼ介護保険と同様の給付割合でご負担をいただくような、そういう部分のところになってきますので、この事業が増加をしていくということになっても、いわゆる保険料、そういう部分のところに対する影響というものも出てくるような形にはなりません。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、その下で、午前中もはつらつセンターといきいきサロン、これをスタートアップでやるのかと言ったところ、違うと。はつらつセンターといきいきサロンだから、事業の中身が似ていると思うのだけれども、そこら辺のすみ分けというのですかね、それはどういうふうになっているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 基本的には、一番最初に始まったのがはつらつセンターがスタートいたしました。はつらつセンターは、基本は自治会単位で週に1回ぐらい地域の方々が集まって体操したり、あるいはカラオケ等のそういう集いの場を持ったり、そういう部分のところというものを主とする事業ということでスタートいたしました。ただ、自治会に例えば1つとかという形になると、なかなかそういう場に出ていけないという、そういう方も現実としていらっしゃるという部分のところがございますので、あわせてより身近なところで、例えば地域の方本当に四、五人ぐらいで集まってお茶をちょっと飲んでというような、そういう部分でまさに閉じこもりを本当に防止していくというような、そういう観点で始まったのが今度はいきいきサロンという部分のところでのサロン事業というような形になります。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ひとり暮らしの孤独でなかなか外出する機会がないという方を引っ張り出す

と、引っ張り出すというか、実態を見ていると元気なお年寄りが出てくると。そういった本当に支援が必要な閉じこもりがちの人を引っ張り出してくるというのはなかなかうまくいっていないのかなという感じがするのですけれども、そこら辺はいかがなのでしょう。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） おっしゃるとおりなかなか本人が性格的に表に出たがらない、そういう部分の方がいらっしゃるというのも事実でありますし、我々が本来一番ターゲットにしたいのは、家の中にそういうことで引きこもってしまう、そういう人をなるべく防止していきたいという部分のところというものが主になります。そういう部分のところというものを少しサポートしていくものとする、例えばふれあい相談員さんがふれあい活動をしていく中で情報提供をしていくとか、あるいは地域の支え合いの活動というものを広めていく、だからそういう意味では集いの場をつくるということと同時に、こちらからアウトリーチ、訪問していくという、そういう事業を組み合わせながら対応していく、それを地道に続けていくしかないのかなというふうな、そんな思いは持っているところでございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 地域には地域包括支援センターもありますよね。そこには専門の人もいるし、そういったサポートという形が今言葉で出ましたけれども、そこら辺とこの事業と専門家が手を組まないとやっぱりうまくいかないのではないかなと思うのです。そこら辺は、今サポート体制というか、そこを強化していかないとなかなか。素人、ボランティアでそのお年寄りを元気にさせていくというか、やっぱり専門的な知識も必要だし、そこら辺をどういうふうにしていくか、そこら辺が重要だと思うのですけれども。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） おっしゃるとおりだと思います。その部分のところというもので考えれば、まずは住民主体で少しその地域の中で閉じこもり傾向になってしまった人なんかには声をかけたり、引っ張り出したりというような、そういう部分のところというものを支え合いながら、専門家の介入が必要なきにはすぐ専門家が対応できるという、そういう仕組みをつくっていかうという部分のところが必要かと思ひまして、その点今少し実験的な事業ではありますけれども、岩舟地区なんかでもそのような形の事業を行っている。地域の住民の方には例えばますます元気サポーターという、そういう部分のところでも地域の少しい運動活動、健康づくりの支援をしていただく人であるとか、あったかもちぎ体操というものをつくり、DVDを配布をするという部分のところの中で地域で活動していただくとか、あとは積極的に私どものほうで出前講座ということで地域の中に入って、やっぱり支え合い必要なのだ、健康寿命つくるためにはみんなで出ていくことも必要なのだ、いろんなそういう話をさせていただく、そんな機会をあらゆる場面を使いながら対応していくことが必要かなというふうに思っております。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 最後というか、平成30年度は保険料の3年に1遍の見直しで、5,100円から500円ほど上がって5,600円というふうになっているわけですね。これによって、これは456ですか、保険料の収入増というのはどのくらい。

○分科会長（古沢ちい子君） マイク入っていなかった。

○委員（白石幹男君） では、456、57で、保険料が3年に1遍の見直しで5,600円、500円アップなのですけれども、そこら辺の保険料の増収というのですかね、それはどういうふうになっているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 保険料の関係になりますけれども、当然対象人員が増えていくという部分のところもあって増えていくというような、そういう傾向もあわせてございますが、平成29年度の決算の調定額が29億1,843万円強でございました。それが平成30年度の決算値といたしますと記載のとおり32億円、収入済額でいいますと32億4,869万8,031円というような部分のところでございますので、基本的には大体3億円ぐらいのプラスになっていると。収入率の部分のところは実は平成29年99.1%でございましたけれども、現年分でいいますと平成30年は99.4%という部分のところでは収入率上がりまして、滞納者数も平成29年は715人現年でございましたが、555人に平成30年は減という部分のところになっております。その要因等については税務当局のほうと詳しくまだ情報交換している部分のところではございませんが、そういう意味では実績の生の数値といたしますと今のような状況になってきているという部分でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 特別徴収は100%ですよ、年金天引きですから。普通徴収の人たち、年金が安い、月1万5,000円以下の方が普通徴収になるわけなのですけれども、ここの収納率というのを見ますと92.15で、やっぱり未納者がいるという実態があるのですけれども、この未納者に対してのペナルティー、後期高齢者はないということなのだけれども、介護保険のほうはどうなっているのでしょうか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 介護保険の場合は、現年の間であれば未納されていても特に大きなペナルティーというものは科されません。ただ、未納期間が長くなってまいりますと、いわゆる現物給付扱いではなくて償還払いに切りかえるという、そういう措置をとったり、あとは介護保険の場合2年間の消滅時効になってしまいますので、2年以上前に未納があった場合にさかのぼって徴収することができませんので、その場合には介護保険からの給付が通常は保険から9割、利用者負担1割、所得によって変わりますけれども、それを保険から7割、利用者3割というふうに変えていくというふうな、そういうペナルティーがつく、そういう方が出てくることに

なります。

○分科会長（古沢ちい子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 実際そういった利用制限ではないけれども、負担増になった人というのは事例としては出ているのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） ちょっと今手持ちで何人という数字はお答えできないのですが、実際にいらっしゃいます。そして、その人数の部分のところというものは、これは大変残念な話ですけども、少しずつ増えてきているという、そういう実態があるというのは事実でございます。

○分科会長（古沢ちい子君） よろしいですか。

梅澤委員、いいですよ。

○委員（梅澤米満君） 済みません。はつらつセンターといきいきサロンなのですけども、どのぐらいの方が利用しているのか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） まず、はつらつセンターでありますけれども、はつらつセンターにつきましては団体数といたしまして142団体、延べ事業の実施回数が2万902件、延べ参加人員が21万7,139人というような、そういう数字になっております。サロンのほうは、サロンにつきましては全部で実施箇所が141カ所になっております。細かい部分の何人利用しているということまでは出ておりません。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） その金額の量なのですけども、はつらつセンターのほうは最初20万円で、その後1万円かなと思うのですけれども、いきいきサロンのほうはちょっと幾らだったか忘れてしまった。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） 初度設備代といたしまして2万円、そしてその後月々の運営費の部分のところは2,000円という形になります。

○分科会長（古沢ちい子君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） はつらつセンターは自治会が主体ということで、いきいきサロンは自治会は通さなくてもいいということなのですか。

○分科会長（古沢ちい子君） 首長地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（首長正博君） おっしゃるとおり、個人で数人集まってということで申請いただいて結構でございます。

◎認定第5号の上程、質疑

○分科会長（古沢ちい子君） では、次に移ります。

次に、日程第5、認定第5号 平成30年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（古沢ちい子君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（古沢ちい子君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しますが、9月26日木曜日午前10時から決算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願ひいたします。

これをもちまして決算特別委員会民生分科会を終了いたします。

大変にご苦労さまでした。

（午後 5時12分）